



わたしたちのまちの未来

屋久島町第二次振興計画 令和元年度～令和 10 年度

[第 1 版]





屋久島町章

平成 19 年 10 月 1 日 告示第 1 号

屋久島の「Y」をモチーフにし、緑の大地・宮之浦岳を緑で表現、これを包み込んだ紺が太平洋を表現し、海に浮かぶ屋久島をイメージしています。豊かな自然に包まれた人々が、悠久の自然や歴史、文化を大切に融合し、未来へと飛躍する様を象徴しています。

屋久島憲章

平成 19 年 10 月 1 日 決議第 1 号

前文

地球と人類の宝物である屋久島。

この島は、周囲 132 km、面積 503 km²の日本で 5 番目に大きい島である。

屋久杉を象徴とする森厳な大自然に抱かれ、神々に頭をたれ、

流れに身を浄め大海の恵みに日々を委ねて人々が生きた島。

この島は、はるかな昔から人々の魂を揺さぶりつづけ、近世森林の保全と活用で人々が苦しみ葛藤した島である。

そして今、物質文明の荒波をようように免れた屋久島は、

その存在そのものが人間に対する啓示であり、地球的テーマそのものである。

この島に住む私たちは、この屋久島の価値と役割を正しくとらえ、

自らの信念と生きざまによって、この島の自然と歴史に立脚した確かな歩を始める。

そのため、この島の自然と環境を私たちの基本的資産として、この資産の価値を高めながら、

うまく活用して生活の総合的な活動の範囲を拡大し、水準を引き上げていくことを原則としたい。

この原則は、行政機関はもちろん、屋久島に係わる全ての人々が守るべき原則でありたい。

国の自然遺産への登録も、鹿児島県の環境文化村構想も、この原則を尊重し、理想へ向けて、

その水準を高く 100 年の計を誤らず推進されることを願うものであり、

これを契機として、次のことを目標とし、ここに屋久島憲章を定めます。

条文

- 1 わたくしたちは、島づくりの指標として、いつでもどこでもおいしい水が飲め、人々が感動を得られるような、水環境の保全と創造につとめ、そのことによって屋久島の価値を問いつづけます。
- 2 わたくしたちは、自然とのかかわりかたを身につけた子供たちが、夢と希望を抱き世界の子供たちにとって憧れであるような豊かな地域社会をつくります。
- 3 わたくしたちは、歴史と伝統を大切にし、自然資源と環境の恵みを活かし、その価値を損なうことのない、永続できる島づくりを進めます。
- 4 わたくしたちは、自然と人間が共生する豊かで個性的な情報を提供し、全世界の人々と交流を深めます。



【町木 屋久杉】

屋久島の標高 500m を超える山地に自生し、特に推定樹齢千年以上の杉を屋久杉と呼びます。樹脂を多く含み朽ち難く、その美しい木目から世界の銘木として珍重されています。

【町花 ヤクシマシャクナゲ】

5月から6月にかけて淡いピンク色の美しい花を咲かせ、屋久島の山々を鮮やかにおおいます。

高さ2~3mで、葉の裏側は綿毛におおわれ、花びらは5枚です。

【町の鳥 ヤクコマドリ】

コマドリの亜種でスズメ目ツグミ科に属します。鳴き声がヒンカラヒンカラと馬の鳴き声に似ているということから、コマ(駒)ドリと名が付いたと言われています。

屋久島町民歌

作詞 竹中 浩昭

作曲／編曲 竹中 浩昭

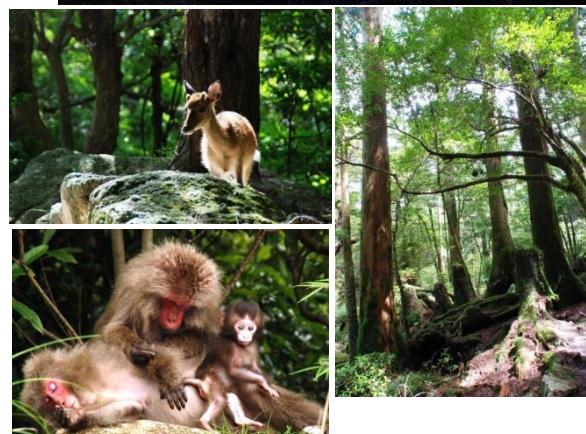
一.

仰ぐ八重岳 朝日を浴びて 今日も見守る 緑の島を
幾千年の 歳月を重ねて 屋久杉の森 いま何を想う
世界遺産の 誇りを胸に のびやかに 生くる 屋久島町



二.

揺れる石楠花 遊ぶ屋久鹿 浜に海亀 いのちの島よ
明日の希望に 心ふるわす 子供らの目に いま何を映す
ここがふるさと 愛する島で たくましく生きる 屋久島町



三.

踊る黒潮 トビウオ跳ねて 夢のしぶきの うずまく島よ
口永良部には 湯けむり香り 満天の星 いま誰を照らす
笑顔つないで 文化つないで かがやいて生きる 屋久島町





ごあいさつ

屋久島町誕生から10年。この間においては、自然災害をはじめ、懸案とされていた行政課題を克服するため、様々な苦難がございました。さらに日本全国に広がる急激な人口減少社会を背景に、屋久島町の町政運営は、極めて重要な時期にあると言えます。この状況を乗り越え、次の10年のスタートを切るにあたり、さらなる飛躍を遂げるため、「第二次屋久島町振興計画」をここに策定いたしました。

この計画では、重点目標として「加速する人口減少・少子高齢化に備え、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政が協働する人情豊かなまちづくり」を掲げておりますが、その策定においては、先の第一次振興計画に記された、屋久島町の指標である「屋久島憲章」の精神と、「悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち」という基本理念を引き継いでおります。

また、本計画は、屋久島町振興計画審議会委員の皆さんや、住民アンケートに寄せられた意見、そして屋久島町まちづくりミーティングでいただいた多くの声を反映させ、住民の皆さんとの協働を意識して策定したものです。

この計画を一里塚として、先人から受け継がれてきた豊かな自然と、多様な集落文化のもと、「住民一人ひとりが輝けるまち屋久島町」を一緒につくっていきましょう。

最後となりましたが、熱心なご審議をいただきました屋久島町振興計画審議会委員の皆さんに、厚く御礼を申し上げまして、ごあいさつといたします。

令和元年9月 屋久島町長 荒木 耕治



ユネスコ三冠のまち 屋久島町

【世界自然遺産】

平成 5 年(1993 年)12 月 11 日

「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」により、白神山地と共に日本で初めて登録されました。

世界の全ての人に関係するような「すぐれて普遍的な価値をもつ遺産」として世界遺産委員会が認めるものについて世界遺産リストに記載することで、登録されました。

条約の締約国には、自国内の文化遺産及び自然遺産の保護に最善を尽くす義務等が課せられています。

屋久島は、自然遺産の条件として、標高による連続植生、植生遷移や暖温帯の生態系の変遷等の研究における重要性を持つこと、ヤクスギを含む生態系の特異な景観を持つことなどの特徴が、学術的に大きな価値をもつものとして評価されました。

【ユネスコエコパーク(MAB)】

平成 28 年(2016 年)3 月 20 日

United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization
Man and
the Biosphere
Programme

生物圏保存地域は 1976 年にユネスコが MAB
MAN AND THE BIOSPHERE PROGRAMME
(Man and the Biosphere) 計画における一事業として開始しました。

世界自然遺産が顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全することが目的であるのに対し、生物圏保存地域は、生態系を保護・保全しながら、持続可能な利活用を図ることを目的としており、屋久島憲章の理念に通ずるところがあります。

屋久島と口永良部島は、「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」として、「火の島と水の島。黒潮がつなぐ自然と人のエコパーク」をテーマに拡張登録されており、自然の保護だけでなく、人と自然との共生による地域づくりに取り組むこととしています。

【ラムサール条約湿地】

平成 17 年(2005 年)11 月 8 日

1971 年、イランのカスピ海湖畔のまちラムサールで、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が採択されました。一般に「ラムサール条約と呼ばれる」この条約は、生物多様性に関する地球規模の条約としては、もっとも早期に採択された先駆的な条約で、日本は 1980 年に加入しています。

ラムサール条約は、湿地の保全と賢明な利用(Wise Use)を進めていくことを目的としており、その手段として、対話・教育・参加普及・啓発を重視しています。

「屋久島永田浜」は、北太平洋で最大のアカウミガメの産卵地として、世界に認められ、ラムサール条約湿地となりました。屋久島町では、ウミガメや砂浜の保護活動や子ども達への環境教育(ESD)が、積極的に進められています。

Date of designation 8 November 2005(COP9)

Secretary General
Convention on Wetlands

目 次

第1章 振興計画の策定にあたって	
(1) 計画の目的	・・・ 6
(2) 計画の期間	・・・ 7
(3) 計画の構成	・・・ 7
(4) 振興計画とその他の計画との関連	・・・ 8
(5) 屋久島町の特性	・・・ 9
(6) 社会情勢とまちづくりの視点	・・・ 10
(7) 住民意識調査	・・・ 12
第2章 基本構想	
(1) 基本理念	・・・ 20
(2) 10年間の重点目標	・・・ 21
(3) 基本構想の構成	・・・ 22
【住民の結びつきを強くする】	・・・ 25
【出生から老後まで、安心して暮らせる仕組みをつくる】	・・・ 31
【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】	・・・ 38
【安全で快適な暮らしを守る】	・・・ 51
【一生学び、切磋琢磨する環境づくり】	・・・ 55
【水と緑を大切にし、人と自然が触れ合う環境づくり】	・・・ 60
【復興と振興・魅力ある口永良部島の持続可能な島づくり】	・・・ 64
おわりに	・・・ 68
参考資料 振興計画審議会・策定委員会 委員一覧	・・・ 69
振興計画関連会議の開催日程等	・・・ 73



しかとくん

特に読んでもらいたい大事なところには★マークをつけているので、時間の無い方はそこだけでも飛ばし読みしてください。

また、今回の計画策定にあたっては、住民の皆様から多くの御意見をいただきました。25 ページの「(3)基本構想の構成」以降に、☆マークをつけて分かりやすく表していますので、ぜひご覧ください。

屋久島町第二次振興計画

第1章 振興計画の策定にあたって

第1章 振興計画の策定にあたって

(1) 計画の目的

屋久島町は、平成19年10月1日に、旧上屋久町と旧屋久町とが合併して誕生した町で、屋久島と口永良部島の2つの島から構成されています。

屋久島町では、合併時に「新町まちづくり基本計画」を、平成22年3月に「第一次屋久島町振興計画」を策定し、計画に基づき合併後の町政を運営してきました。

第二次屋久島町振興計画は、住民と行政がともに考え行動する協働のまちづくりをとおして、計画の基本理念及び重点目標を実現する施策を実施し、住民の願いを実現する持続可能なまちづくりの方針を定めることを目的としています。

★point★

- ・行政と住民が話し合い、協力して計画の作成や推進を実施していきます。
- ・計画で定めた方針に基づいて、町政を実施していきます。

(2) 計画の期間

計画の期間は、2019年度（令和元年度）から2028年度までの10年間とします。

(3) 計画の構成

第二次屋久島町振興計画は、基本構想と実施計画で構成されています。

基本構想・・・屋久島町政の基本となるべき計画。（本書に記載）

実施計画・・・基本構想に基づき、具体的な事務事業の実施に関して作成する計画。

（別紙。毎年度の事業調整を経て決定される、具体的な事業計画。）

基　本　構　想　（10年間）

実施計画①	実施計画②	実施計画③	実施計画④	実施計画⑤	実施計画⑥	実施計画⑦	実施計画⑧	実施計画⑨	実施計画⑩
R1年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度

★point★

- ・実施計画は、毎年度の事業ヒアリングに基づいて作成し、進捗状況を確認しながら進めています。

(4) 振興計画とその他の計画との関連

振興計画は町の最上位計画であり、これを基に他の計画が位置付けられています。

2019 年度 平成 31 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 ～2025 年度	2026 年度 ～2028 年度
		第二次屋久島町振興計画（2019～2028）			
		屋久島町人口ビジョン（2018.1～）			
		屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018.2～）			
←屋久島農業営農ビジョン（2015.3～2018）		←高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画（2018.3～2020）			
	屋久島町観光基本計画（2016.3～2025）				
	屋久島町地域防災計画（2012.8～ ※都度改正）				
屋久島町漁港長寿命化修繕計画（2014.2～2023）					
屋久島町港湾長寿命化計画（2014.3～2023）					
屋久島町橋梁長寿命化修繕計画（2014.3～2023）					
←屋久島町トンネル長寿命化修繕計画（2019.3～ 予定）					
←屋久島町空家対策基本計画（2019.3～ 予定）					
屋久島町公共施設等総合管理計画（2016.3～）					
屋久島町公営住宅等長寿命化計画（2014.3～2023）					
屋久島町航路改善計画（2017.3～2021.3）					
←屋久島町教育振興計画（2015.4～2019）					
屋久島町人権啓発・教育基本計画（2019～2028）					
屋久島町食育・地産地消推進計画（2017.3～ 2021）					
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（2018.3～2032）					
←屋久島町過疎地域自立促進計画（2016～ 2020）					
←屋久島辺地総合整備計画（2015～ 2019）					
←口永良部島辺地総合整備計画（2015～ 2019）					

(5) 屋久島町の特性



屋久島は、鹿児島県本土の南方約 60km の海上にあり、周囲 132km の円形の島です。島には、九州最高峰の宮之浦岳（標高 1,936m）をはじめ、永田岳（1,886m）、黒味岳（1,831m）など、1,000m 以上の山々が多数連なっていて、「洋上のアルプス」と呼ばれています。沿岸部分の亜熱帯から山頂部分の冷温帯に至る、特異な植生の垂直分布を有し、樹齢千年を超える屋久杉などの原生林や美しい海岸、豊富な降水（平地で年間約 4,500mm、山間部では 8,000～10,000mm）による川・滝に代表される豊かな自然環境に恵まれた島です。

こうした島の自然環境が評価され、平成 5 年 12 月 11 日に、青森県の白神山地とともに日本で初めて世界自然遺産に登録されました。また、平成 17 年 11 月 8 日には、美しい砂浜を持ち、世界でも有数のアカウミガメの産卵地である永田浜が評価され、ラムサール条約湿地に、平成 28 年 3 月 20 日には、自然と人間の共生や、地域の持続可能な発展を目指すユネスコエコパークに拡張登録されたことで、ユネスコ三冠のまちとなりました。

★point★

屋久島の稀有な生態系や景観が世界的に評価されユネスコ三冠のまちになりました。



口永良部島は、屋久島の北西約 12km に位置する、長径 12km、最大幅 5km の活火山の島です。新岳（626m）が平成 27 年 5 月 29 日に大規模な噴火を記録した際、全ての島民が避難を余儀なくされましたが、現在は避難指示が解除されており、住民の日常が戻りつつあります。

島の海岸周辺の随所には、良質な温泉が湧き出ており、島民の憩いとなっているだけでなく、島に訪れる観光客の主な目的の一つにもなっています。また、口永良部島の周辺は大変豊かな漁場となっているため、年間を通して釣り客も訪れる島です。

他にも、島の約 3 割を占める竹林や、緩やかな牧野の景色が人を癒し、火山と共に人々が生きてきた口永良部島は、屋久島と共に平成 28 年 3 月 20 日に屋久島・口永良部島ユネスコエコパークに拡張登録され、住民による協働の島づくりが始まっています。

★point★

口永良部島では、平成 27 年 5 月の全島避難を乗り越え、住民による協働の島づくりが始まっています。

(6) 社会情勢とまちづくりの視点

社会の情勢は目まぐるしく変化しており、本町の振興計画を策定する際にも、時代の潮流を的確にとらえ、適切に対応していく必要があります。本計画を定めるにあたって、特に留意したのは以下の5点です。

1. 人口減少と少子高齢化、労働力の不足

日本の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所は、2040年の1億1,092万人を経て、2065年には8,808万人になるものと推計しています。

本町においても、平成27年の国勢調査の結果、総人口が12,913人となり、平成28年1月に策定した屋久島町人口ビジョンで予想した13,256人を、大幅に下回る結果となりました。人口構造の変化も起こっており、高齢者の割合が増え、若年層の割合が減少したことによって、労働力の減少、経済規模の縮小、地域活力の低下、医療・介護・年金などの社会保障の負担増など、多くの問題をはらんでいます。

★point★

屋久島町では、予想したよりも早く人口が減ってきており、人口構造の変化による労働力の不足や社会保障制度の負担増などが、これからますます深刻になっていきます。

2. 安心・安全志向の高まり

平成23年(2011年)に発生した東日本大震災をきっかけに、地域防災機能の充実や防災意識の高揚、防災組織の育成などの必要性が高まってきており、国は防災、減災のための取り組みを進めています。九州においても、平成24年(2012年)7月の九州北部豪雨や平成28年(2016年)4月の熊本地震等の大規模災害をはじめ、台風や近年の異常気象等は、住民の安心安全な暮らしを脅かしています。

屋久島町では、前述したとおり若年層の割合が減少しており、消防団員の減少等、地域防災の担い手の確保に影響が出つつある状況ですが、災害に強いまちづくりのため、住民一人ひとりが高い防災意識を持ち、「自助」「共助」「公助」の考え方を主軸とした防災減災の取り組みが重要ななります。

★point★

住民一人ひとりが防災意識を高く持ち、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づいて、災害に強いまちづくりを行うことが大切です。

3. 地方創生と、住民と行政の協働によるまちづくり

人々の意識や価値観は、時代の変遷を経て「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求めるように変化をしてきました。そのような中で国は地方に目を向け、首都圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を創生できるよう、各種施策を実施しています。

屋久島町においても、地方創生の取り組みを推進し、地域の持続可能な維持・発展を促すため、住民と行政が話し合い、それぞれの役割を担う、協働のまちづくりを推進していく必要があります。

★point★

住民と行政の話し合いの場を積極的に設け、地域コミュニティの維持・発展に向けたまちづくりを行っていく必要があります。

4. 高度情報化とグローバル化

ICT の飛躍的な発達と、情報通信機器の普及により、国民生活や企業の活動は大きく変化しており、今後は医療、介護、防災等の様々な分野で ICT の効果的な活用が期待されています。また、高度情報化により、グローバル化はさらに進み、国外の情報もより身近に感じられるようになってきました。そのような中、2018 年に日本を訪れた外国人観光客は年間 3 千万人を超え、2030 年には 6 千万人を目指しています。

本町においても、ICT を活用し、効果的で合理的な行政サービスの提供を行うほか、近年増加する外国人観光客等にも積極的に関与できる人材を育成するなど、時代の潮流に乗り遅れないよう準備が必要です。

★point★

発達する情報化社会の中で、国内の情報化だけでなく、国際社会にも乗り遅れないよう準備が必要です。

5. 環境とエネルギー問題、循環型社会の構築

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済発展により、地球規模で温暖化が進んでいると言われており、異常気象の発生や生態系の著しい変化等に対する環境対策が大きな課題となっています。また、東日本大震災では福島第一原子力発電所の事故も起こり、環境やエネルギーの基準等についても見直されてきています。

本町においても、生ごみの堆肥化や、ごみの細分別等、循環型社会の構築に取り組んできました。特に屋久島島内においては、ほぼ 100%が水力発電によるエネルギー供給を行っており、環境に負荷をかけない生活スタイルが求められています。

★point★

循環型社会の構築を更に推進し、環境に負荷のかからない生活スタイルが求められています。

(7) 住民意識調査

第2次振興計画では、町民の意見を計画に反映し、町民と行政が一体となってまちづくりを推し進めていくために、各地域で「屋久島町まちづくりミーティング」を開催し、町民の生の声を重要視することに努めました。ミーティングは、各区長、地域の町議会議員、中学生、高校生等を中心に構成したメンバーで実施し、ミーティング参加者の延べ人数は、108名となりました。

また、ミーティングに併せて、合併時に策定した「まちづくり基本計画」と同じ内容のアンケートを実施しました。このアンケートは、合併当時の町民の意識と、現在の町民の意識にどのような違いが表れているのかを把握するとともに、本計画の方向性や、今後取り組んでいくべき具体的施策の提案を受けることを目的に実施しました。

本計画の「第2章 基本構想」の項目では、これら町民からの意見・提案に☆マークをつけて表現しています。**(26ページ以降参照。)**できるだけ多くの町民に本計画に興味を持っていただき、ひいては町政に積極的に参加していただけるよう整理をしました。

★point★

町民の意見を反映する計画づくりを形に表す方法として、町民からの意見には☆をつけて表現しています。

○屋久島町まちづくりミーティング

開催日	開催場所	参加人数（うち中高生数）
平成30年12月11日（火）	平内区公民館	17名（7名）
平成30年12月12日（水）	屋久島町総合センター	26名（8名）
平成30年12月13日（木）	屋久島町営農支援センター	23名（8名）
平成30年12月19日（水）	一湊区公民館	15名（4名）
平成30年12月20日（木）	屋久島町離島開発総合センター	22名（7名）
平成31年3月5日（火）	口永良部島へき地保健福祉館	5名（0名）

☆まちづくりミーティングで多かった意見

第1位

【移住・空き家対策】

70件

人口減少対策として、リターン・ターンを増やす施策を。

—具体案—

婚活、空き家の住居活用
移住体験、空き家バンク等

第2位

【バス・空港対策】

47件

外からの呼び込みと、町内の交通利便性の確保として交通施策を。

—具体案—

屋久島空港ジェット化
限定期にコミュニティバス
便数改善、移動販売等

第3位

【光通信への対策】

36件

光通信を整備し、企業誘致、インバウンド等観光客への対策を。

—具体案—

高速通信網の整備
空港、港のFree Wi-Fi化
学校へのタブレット等導入

第4位

【企業・学校誘致対策】

28件

定住と関連して、働く場や労働力の確保を図り、地域の活性化施策を。

—具体案—

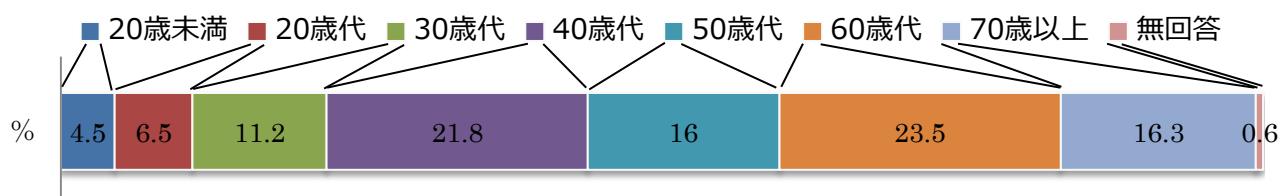
高速通信と連携し企業誘致
専門分野に特化した学部、コース等の誘致



○町民アンケートの結果

配布数 6,287 部 回収数 358 部 回収率 5.7%

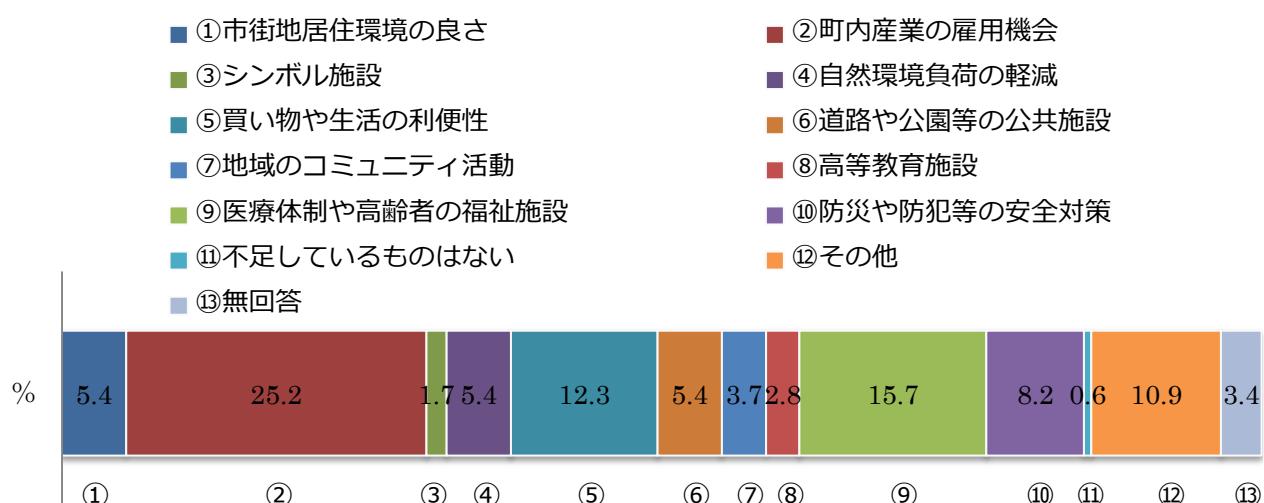
問1 あなたの年齢を教えてください。



※合併時：60歳代以上 26.0% 50歳代 23.5% 30歳代 18.9%

回答者の年齢構成についてみると、60歳代の回答者が最も多く、50歳代以上の回答者で半数以上となっており、合併時の年齢構成と似た形となりました。

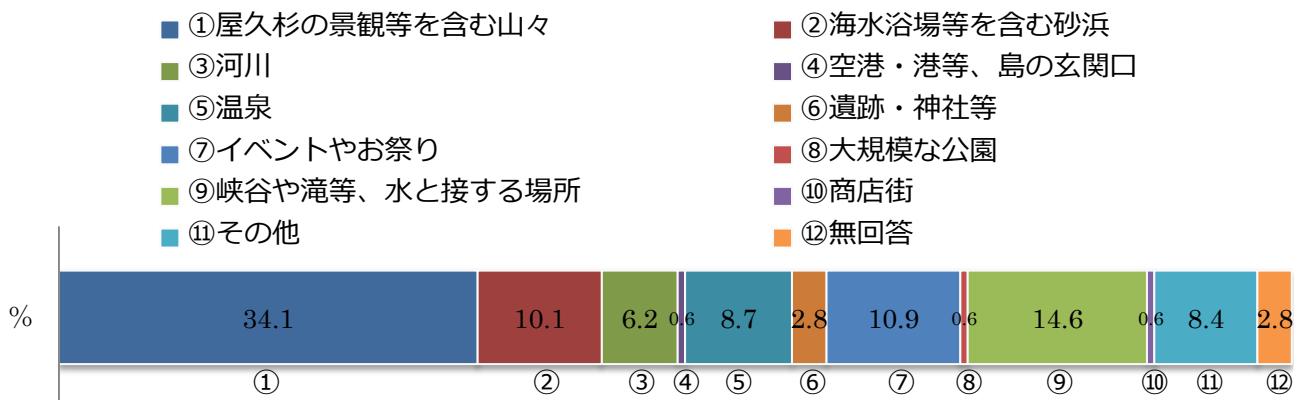
問2 現在の屋久島町に不足しているものは何だと思いますか？



※合併時：② 42.4% ④7.0% ⑨ 6.1% ⑤5.3%

屋久島町に不足しているものとして、②町内産業の雇用機会、⑨医療体制や高齢者の福祉施設、⑤買い物や生活の利便性、⑩防災や防犯等の安全対策、と続いています。合併時のアンケートと比べると、④自然環境負荷の軽減が不足していると考えている町民の割合が減少しています。近年は自然環境保護への取組みが進んでいることから、負荷が大きいと考える町民が減少したのではないかと考えられます。また、⑨医療体制や高齢者の福祉施設、⑤買い物や生活の利便性が不足していると考えている町民の割合は、合併時よりも増えていて、町全体としての高齢化率が上がったことも影響しているのではないかと考えられます。一方で、合併時に0.2%の割合であった⑩防災や防犯等の安全対策が不足していると回答した町民の割合は激増しており、近年の自然災害や凶悪犯罪に対する町民の不安が浮き彫りになった形であると思われます。

問3 屋久島町に親しみを感じている場所を教えてください。



※合併時：①屋久杉の景観等を含む山々 23.7% ⑨峡谷や滝等、水と接する場所 23.4%

屋久島町に親しみを感じている場所としては、合併時と同様、①屋久杉の景観等を含む山々、⑨峡谷や滝等、水と接する場所の回答が多くなっており、豊かな自然、観光名所等に親しみを感じる傾向にあります。一方で、④空港、港等、島の玄関口や⑧大規模な公園、⑩商店街には親しみを感じている町民が少なくなっており、親しんでもらえるよう、工夫が必要であると考えられます。

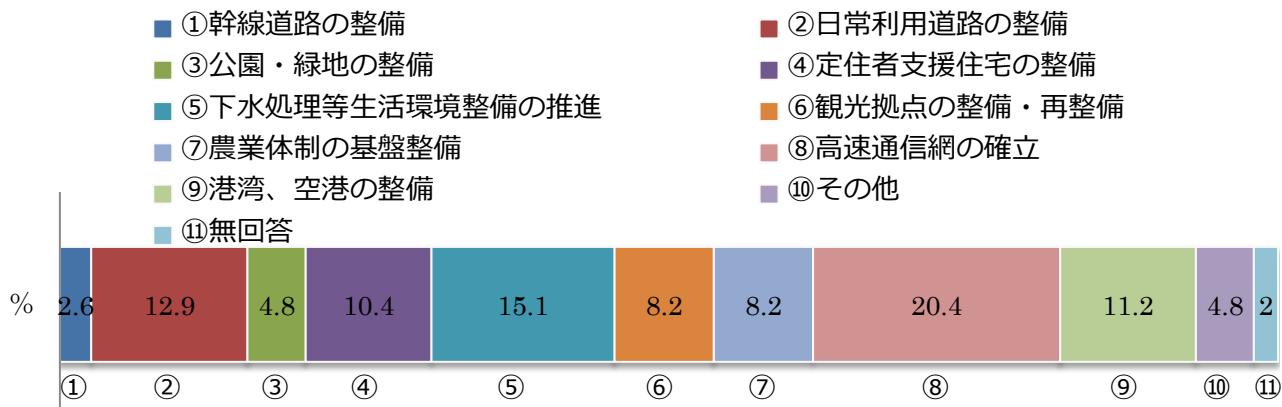
問4 今後10年間のまちづくりの方向を考えたとき、どんなイメージのまちになってほしいと思いますか？



※合併時：①自然環境が豊か 47.6% ②文化・趣味に楽しめる 11.1% ③田園地帯の農業中心 7.3%

今後10年間のまちづくりのイメージについては、合併当時と同様①自然環境が豊かなまちになってほしいと望む町民が多いようです。一方で、合併時に多かった②文化・趣味に楽しめる、③田園地帯の農業中心、といったイメージが少し薄れ、⑤観光・商業中心のまちづくりや⑥安全快適な住宅地中心のまちづくりのイメージを持った町民が多くなっています。合併から10年が経過し、観光産業の中心産業化が進んできたことや、近年の大規模災害や口永良部島の噴火等を踏まえた、生活の安全確保といったまちづくりのイメージが増えてきていると言えます。

問5 屋久島町の都市基盤で今後何に重点を置くべきだと思いますか？



※合併時：⑤下水道処理等生活環境整備の推進 39.0% ②日常利用道路の整備 9.6%

⑦農業体制の整備 9.3%

都市基盤整備については、合併時と比べて⑧高速通信網の整備を求める声が飛躍的に伸びており（10年前は4.1%）、今後の重要な取り組みにいかなければなりません。また、10年前に最も多かった⑤下水道処理施設等生活環境整備の推進や、②日常利用道路の整備についても根強い声があり、今後も継続して取り組む必要があります。さらに、今回初めて質問項目に加えた、⑨港湾・空港の整備についても、②に次ぐ要整備の声があるため、重点的に取り組む事業の一つとして位置づけていかなければなりません。

問6 屋久島町の生活環境について、何に力を入れるべきだと思いますか？

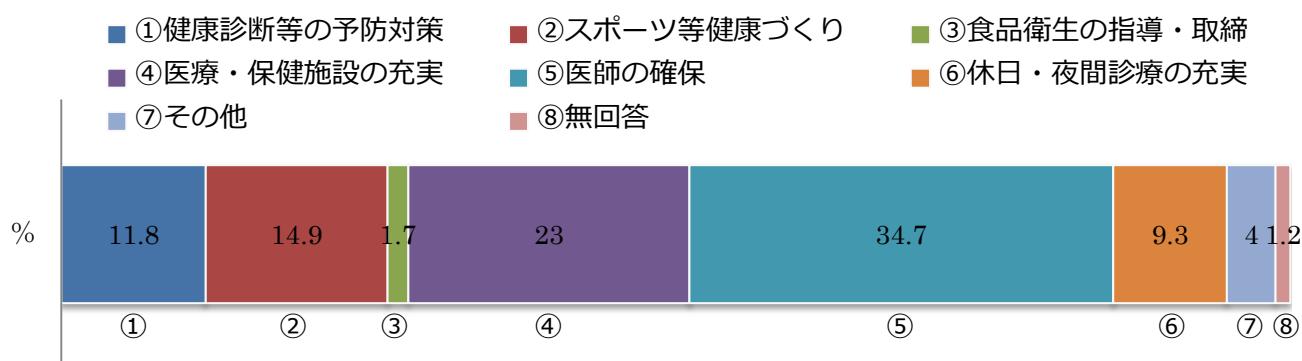


※合併時：②水道・電気等生活施設 33.7% ⑥医療・福祉施設の整備 16.8%

③交通拠点の利便性の向上 8.6%

生活環境については、10年前に最も多かった②水道・電気等生活施設の割合が下がっており、ここ10年で整備が進んできていると評価できます。一方で、⑥医療・福祉施設の整備については変わらず高水準であり、医療福祉に対する住民の不安があることが伺えます。また、新たに④暮らしやすさの向上、⑧通信施設の整備について力を入れるべきと答える町民が多くなっており、時代に即した生活の利便性向上を求める声が高まっています。

問7 屋久島町の保健・医療について、何に力を入れるべきだと思いますか？



※合併時：⑤医師の確保 20.0% ⑥休日・夜間診療の充実 17.5% ①健康診断等予防対策 16.2%

保健・医療については、合併時と変わらず⑤医師の十分な確保が最も求められています。⑥の休日・夜間診療の充実や②スポーツ等健康づくりも変わらず多い水準となっていますが、特に④医療・保健施設の充実について力を入れるべきと答える町民の割合が多くなっており、後継者不足や診療所の閉鎖等による医療体制への不安が表れていると考えられます。

問8 屋久島町の福祉について、何に力を入れるべきだと思いますか？



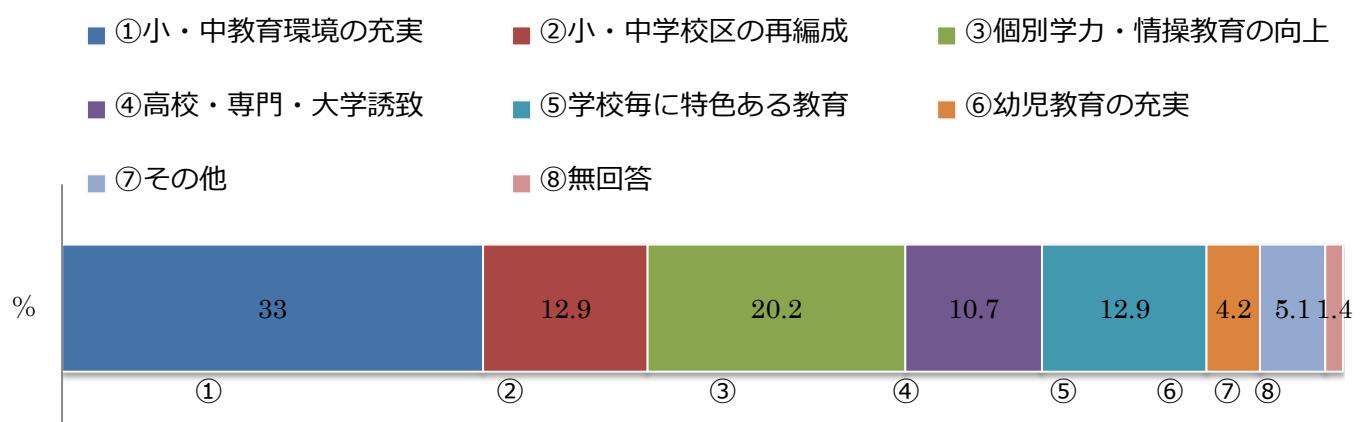
※合併時：③高齢者の生きがい対策 21.4% ①児童福祉施設の充実 12.7%

④高齢者福祉施設の充実 11.9%

福祉については、③高齢者の生きがい対策、④高齢者福祉施設の充実、①児童福祉施設の充実の順に対策を望む声が多くなっており、合併時の意見とほとんど変わらない結果となっています。

③高齢者の生きがい対策と、④高齢者福祉施設の充実に力を入れるべきとの意見が多くなっていることについては、近年進んでいる少子高齢化により、高齢者の生活への不安が表れた形と考えられます。

問9 屋久島町の学校教育について、何に力を入れるべきだと思いますか？

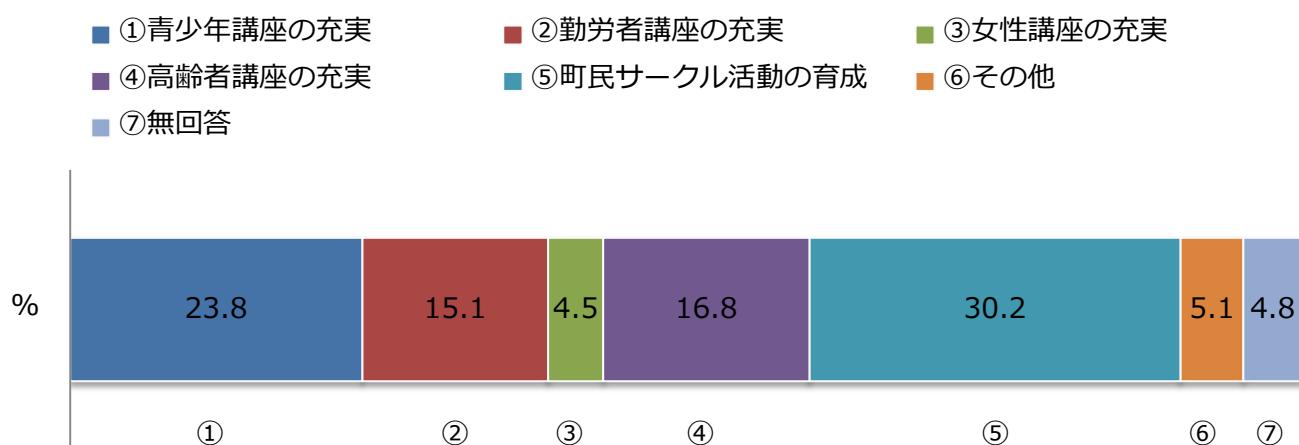


※合併時：⑤学校毎に特色ある教育 22.6% ①小・中教育環境の充実 20.7%

③個別学力・情操教育の向上 19.1%

学校教育については、①小・中教育環境の充実、③個別学力・情操教育の向上を求める声が合併時と変わらず多く、小・中学校における指導や学習能力向上に対する施策が求められています。対して、⑤学校毎に特色ある教育に力を入れるべきとの意見は合併時より 10%ほど下がり、②小・中学校区の再編成を望む声が多くなってきてのことから、少子化に伴う学年・学級の維持を心配する住民が増えてきていることがうかがえます。

問10 屋久島町の社会教育について、何に力を入れるべきだと思いますか？

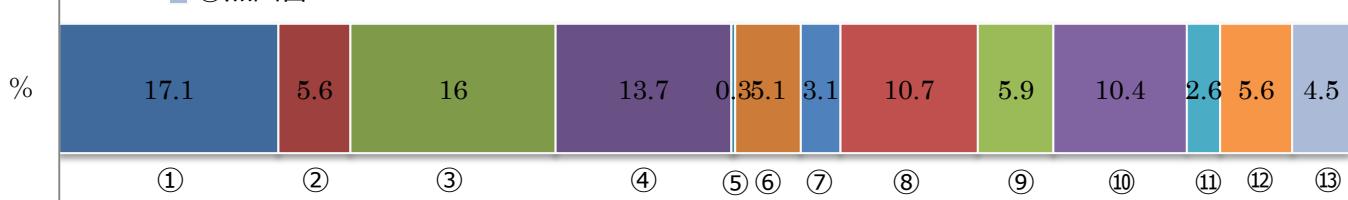


※合併時：⑤町民サークル活動の充実 27.8% ①青少年講座の充実 26.0% ④高齢者講座の充実 12.5%

社会教育については、合併時と比べて同じような割合となっています。コミュニティクラブやスポーツクラブ等の町民サークル活動を一層進め、町民が生涯を通して社会教育に取り組めるような環境整備を、これからも続けていかなければなりません。

問11 屋久島町の文化・スポーツ・レクリエーションについて、何に力を入れるべきだと思いますか？

- | | |
|------------------|------------------|
| ■ ①レクリエーション施設の整備 | ■ ②イベント拠点施設の整備 |
| ■ ③公民館等の整備充実 | ■ ④図書館の建設 |
| ■ ⑤美術館の建設 | ■ ⑥文化ホールの建設 |
| ■ ⑦民俗資料館の充実 | ■ ⑧民間文化・郷土芸能の承継 |
| ■ ⑨スポーツ活動・大会の開催 | ■ ⑩音楽会・演劇・講演会の開催 |
| ■ ⑪町民文化団体の育成 | ■ ⑫その他 |
| ■ ⑬無回答 | |



※合併時：①レクリエーション施設の整備 15.7% ②イベント拠点施設の整備 13.7%

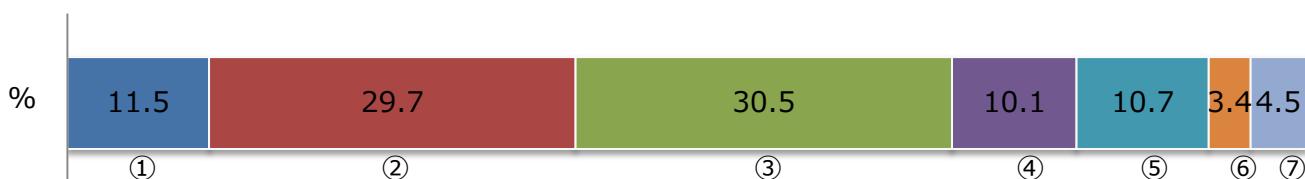
③公民館等の整備充実 12.1%

文化・スポーツ・レクリエーションについては、合併時と構成の割合にほとんど変化がありませんが、②イベント拠点施設の整備については、半分程度の割合になっています。

①レクリエーション施設の整備や③公民館等の整備充実について力を入れるべきとの意見が変わらず多く出されており、経年劣化に対応する整備等に関心が集まっているのではないかと考えられます。

問12 屋久島町の今後の自然と産業振興の関係について、何を中心に進めるべきだと思いますか？

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ■ ①体験型観光等の観光振興 | ■ ②島内資源を活用した地域産業の振興 |
| ■ ③観光と地域産業の連携 | ■ ④環境保護活動の啓蒙・教育 |
| ■ ⑤これ以上環境を利用せず、保護に努める | ■ ⑥その他 |



※合併時：③観光と地域産業の連携 24.2% ②島内資源を活用した地域産業の振興 24.1%

⑤これ以上環境を利用せず、保護に努める 20.3%

屋久島町の自然と産業振興の関係については、合併時と同様、③観光と地域産業の連携や、②島内資源を活用した地域産業の振興を望む声が多くなっており、これに対応した施策が必要になってくると考えられます。

一方で、⑤これ以上環境を利用せず、保護に努めると答えた町民の割合は半分程度に減少しており、ここ10年で、環境と密着した産業のあり方がより定着してきているといえます。

これらアンケートの中で集約した具体的な意見については、基本構想のテーマごとに
☆マークをつけて後述しています。

屋久島町第二次振興計画

第2章 基本構想

第2章 基本構想

(1) 基本理念

悠久の流れの中で、自然と共に生きる
知恵と多様な集落の文化がとけあい、
人々の営みが循環・持続していくまち
を目指します



自然と共に生き、あらゆるものが循環する暮らしと営みを守り、
持続させ、育んでいきます。



多様性ある暮らし、多様な集落の文化を持続していきます。



あらゆる人が輝き、住民自らの手でつくる屋久島スタイルの
まちづくりを進めていきます。

【基本理念の考え方】

屋久島町には、奥深い山の自然、生活の背景となる森や山、そこから流れ出る川、清らかな水、表情豊かな海があります。その中で育まれてきた農業、林業、水産業があります。それらを支えとして培われてきた集落固有の祭りや民俗芸能、神社・仏閣などの歴史・文化があり、それらに根ざした暮らしぶり、集落の営みがあります。これらすべてが個性的であり、多様性を持っていることが屋久島町の価値と言えます。

悠久の流れという果てしなく続く時間の中で、脈々と息づいてきた島の生い立ちや歴史を振り返り、先人たちが培ってきた自然と共に生きる暮らしぶりや心の優しさ、思いやり、強さを掘り起こし、新たな価値を創造するとともに、集落固有の多様な歴史・文化を受け継ぎながら、これらの多様性を語り合い、認め合い、とけあわせた中で、島に暮らす人々の営みを未来永劫絶やすことなく循環・持続させていくということを「まちづくりの基本理念」とします。

(2) 10年間の重点目標

前述の社会情勢とまちづくりの視点を踏まえ、基本理念と併せて、今後10年間の重点目標を以下のとおり定めます。

★point★

「加速する人口減少・少子高齢化に備え、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政が協働する人情豊かなまちづくり」に重点的に取り組みます。

人口減少・少子高齢化が進むことにより、人口構造が変化し、労働力や経済の縮小が懸念されます。また、高齢者が増える中、それらを支える世代がさらに減少することで、医療・介護・福祉のシステムが維持できなくなる事態も予想されます。

そのような時代の流れの中で、住民、集落、行政がよく話し合い、役割分担をしながら全ての住民が屋久島町で暮らし続けられるまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

(3) 基本構想の構成

基本構想は、「基本理念」「10年間の重点目標」及び「まちづくりの7大テーマ」「テーマごとの課題・方針・具体的施策・数値目標」から構成しており、図で表すと次ページのようになります。

【基本構想の構成図】

基本構想

基本理念

『悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち』

10年間の重点目標

「加速する人口減少・少子高齢化に備え、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政が協働する人情豊かなまちづくり」

- 住民の結びつきを強くする
 - ・課題　・まちづくりの方針
 - ・具体的施策　・数値目標

- 出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる
 - ・課題　・まちづくりの方針
 - ・具体的施策　・数値目標

- 町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる
 - ・課題　・まちづくりの方針
 - ・具体的施策　・数値目標

- 安全で快適な暮らしを守る
 - ・課題　・まちづくりの方針
 - ・具体的施策　・数値目標

- 一生学び、切磋琢磨する環境づくり
 - ・課題　・まちづくりの方針
 - ・具体的施策　・数値目標

- 水と緑を大切にし、人と自然が触れ合う環境づくり
 - ・課題　・まちづくりの方針
 - ・具体的施策　・数値目標

- 復興と振興・魅力ある口永良部島の持続可能なまちづくり
 - ・課題　・まちづくりの方針
 - ・具体的施策　・数値目標

まちづくり

7つのテーマ

住民の結びつきを強くする

出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる

町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる

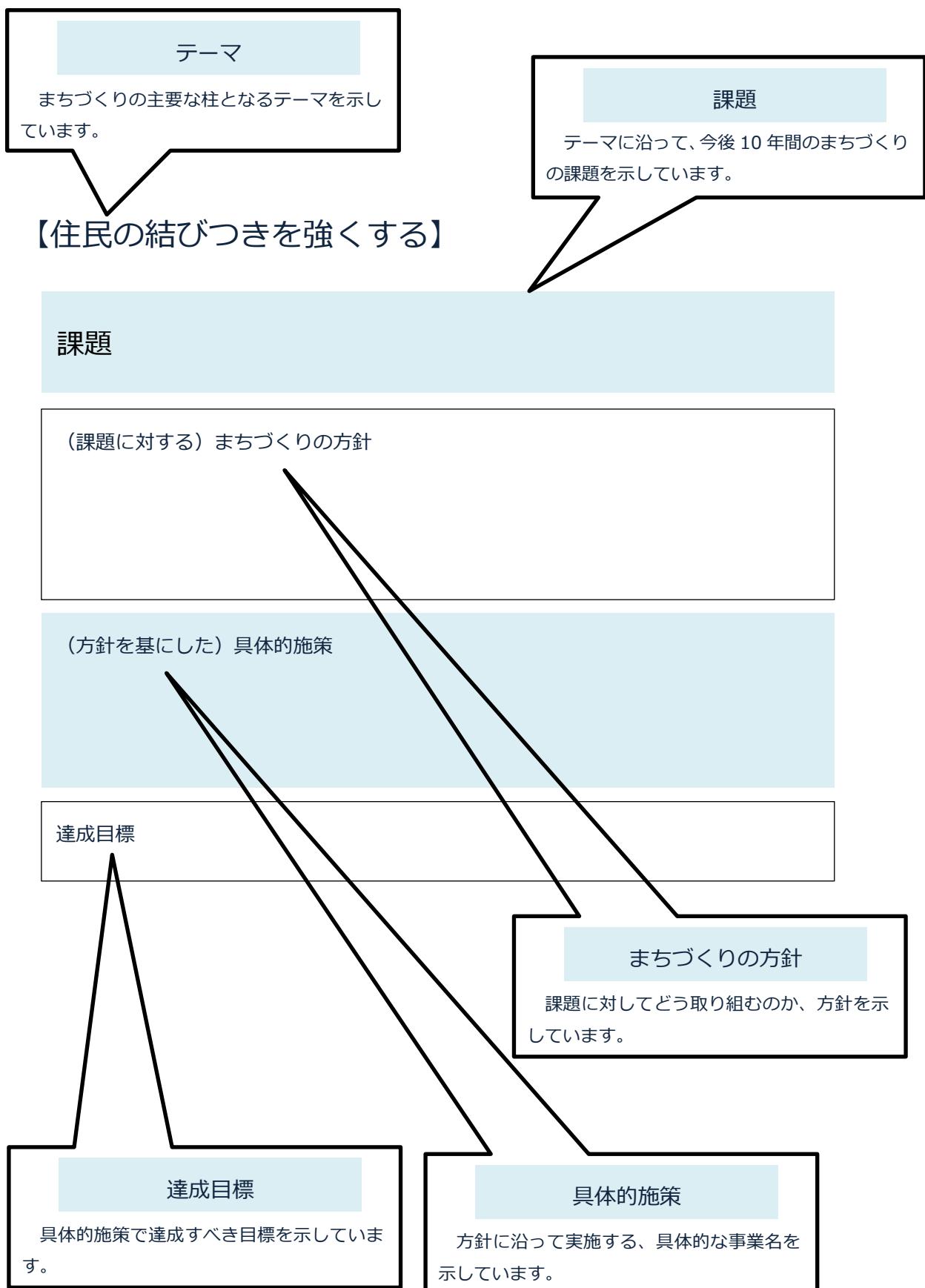
安全で快適な暮らしを守る

一生学び、切磋琢磨する環境づくり

水と緑を大切にし、人と自然が触れ合う環境づくり

復興と振興、魅力ある口永良部島の持続可能なしまづくり

まちづくりのテーマごとの基本構想の見方



屋久島町第二次振興計画

第2章 基本構想

(3) 基本構想の構成

【住民の結びつきを強くする】

【住民の結びつきを強くする】

〔課題〕

行政からの情報発信（提供）と、意見公募等の双方向のシステムの構築の不足
☆話し合いの機会が少なく、住民間や行政との意見交換がしにくい

〔方針〕

行政からの情報発信と、住民からの意見を聞く双方向の体制を充実させ、人情豊かなまちづくりに繋げていくためには、住民と行政が協働する、政策立案段階における定期的な話し合いの場が必要です。

そのような活動を地道に繰り返すことで、住民と行政の信頼関係を強固にし、町全体でひとつの目標に向かっていく事が肝要です。

〔施策〕

☆まちづくりミーティング等、定期的な話し合いの開催に取り組みます。

- ・町報、ホームページ、公式SNS等により定期的な情報発信を行い、住民の関心を深める工夫を行います。
- ・まちづくりミーティングの開催
- ・町報発行：1回／月
- ・ホームページのアクセス数の増加
- ・SNSフォロワー数：約1,000→延べ5,000フォロワー



〔目標〕

集落の自立・自治を推進するにあたり、

☆まちづくりのための資金が集まらない

☆地域活動への参加者や、団体等への加入者が減っている

〔課題〕

行政の財政基盤が縮小傾向にある中、集落や地域で支え合い、コミュニティを維持していく必要性が高まっていく事が予想されます。

集落の自立・自治を促進し、コミュニティの力を向上する為に必要な施策を、行政と集落が協力していく必要があります。

各集落の魅力（自然景観、歴史、伝統）を住民が共有し育成していきます。

〔方針〕

☆集落内の収益事業を作り、まちづくりの予算を独自に確保できるような取り組みへの支援を検討します。

☆集落間で交流の場をつくり、集落の活動に入りやすく参加しやすい環境づくりに取り組みます。（転入者があるときに、集落案内、集落自治の大切さ、団体紹介等を行う等。）

- ・集落コミュニティを維持、向上できるよう、行政と集落の話し合い活動を積極的に進めています。

〔施策〕

- ・集落内収益事業の創出

- ・集落（校区）間交流会の開催

〔目標〕

【住民の結びつきを強くする】

地域コミュニティで活躍する人材の不足

各集落をはじめとする地域コミュニティが特色ある取組みを行い、多くの住民が地域コミュニティに携わることが、地域の活性化へ繋がることになります。

行政は、集落等の地域コミュニティの担い手となる人材を育成するための支援を行い、協働して担い手の確保や人材育成に取り組むこととし、地域との連携を深めていきます。

☆集落内に、人の集う施設を整備できるような支援を検討します。

- ・集落と連携し、人材育成に係る研修等を開催します。
- ・地域おこし協力隊等の外部人材を受け入れ、担い手として地域で受け入れる環境を整備します。

☆女性が活躍できる青年団等の組織拡充に取り組みます。

- ・人材育成セミナーの開催
- ・地域おこし協力隊等、外部人材の積極的な受け入れ

防災・防犯体制の整備

住民の協働による防災・防犯の仕組みづくり

☆防災備品の充実 ☆口永良部島の降灰や硫黄臭対策が十分でない

近年、大規模な災害が頻発しており、地域コミュニティを基軸とした自助・共助・公助の理解が重要視されている。有事の際に真に命を守れる防災を目指し、地域コミュニティと行政が協働した防災意識の醸成が必要です。

また、近年噴火を繰り返している口永良部島についても、火山島としての正しい理解のもと、有事の際には迅速に避難できる体制を整える等、地域の生活に密着した防災のあり方を検討していきます。

☆防災、防犯に必要な施設等の整備を行います。

☆口永良部島の降灰対策を検討します。

☆津波や土砂災害を想定した防災マップの作成に取り組みます。

・災害の種類に応じた指定避難所の見直し及び指定緊急避難所の指定を行います。

☆南海トラフ等大規模災害を想定し、家庭や公共施設で備蓄できるよう、備品リストの作成及び周知を図ります。

- ・集落と協力し、避難訓練の実施
- ・広報誌やホームページによる備蓄リスト等防災情報の発信



【住民の結びつきを強くする】

〔課題〕

地域の見守りによる安全の確保

〔方針〕

近年、登下校中の児童等の列に車が突っ込んだり、誘拐等の事件に巻き込まれたりする等、全国的に大きな問題が起こっています。子ども達が安心して地域で生活できるような環境づくりを進めるため、学校、家庭（PTA）、地域が一体となって見守る安全確保策を継続していきます。

また、高齢者等の交通事故も起きていることから、車道横断時の横断歩道の利用や、ドライバーに対する危険回避の周知等についても全町的に取り組んでいく必要があります。

〔施策〕

- ・交通安全教室を実施します。
- ・見守り運動の継続と発展に取り組みます。
- ・高齢者向け交通安全教室の開催に向けて取り組みます。
- ・広報誌等による安全確保に関する取り組み等の周知を図ります。

〔目標〕

- ・交通安全教室の開催
- ・見守り運動の展開



〔課題〕

適正な行財政運営の継続

〔方針〕

本町の財政状況は、普通交付税の減額措置が続いていることや、町税収入が県下でも低水準となっていることから、自主財源の確保に苦慮するところです。

適正な行財政の運営を行うため、これまで以上に徹底した歳出削減と自主財源の確保に努め、住民への周知を行なながら、行財政改革に取り組んでいく必要があります。

〔施策〕

- ・屋久島町公共施設等総合管理計画をさらに細分化した「個別管理計画」の策定と、それに伴う適切な公共財産の管理業務に努めます。
- ・町税等の自主財源確保の徹底と、住民の理解を得るための広報、周知を図ります。
- ・ふるさと納税強化に取り組みます。

〔目標〕

- ・個別管理計画の策定
- ・自主財源の更なる確保への取組み
- ・ふるさと納税：3億円／年

【住民の結びつきを強くする】

☆増加し続け、管理されなくなる空き家、空き土地の問題

人口減少が続き、空き家が増えることが予想されますが、集落機能の維持、活性化を図るため、町が仲介する空き家バンクを設置し、移住者との面接、マッチングを行い、受け入れ態勢を整えます。

また、空き家を改修し貸し出しを行う住民に対し、条件を付して改修費の補助を行ったり、土地の購入が必要な方に対し、町有地、区有地、個人の土地を紹介したりする空き土地バンクについても検討します。

☆個人が貸し出し目的で整備する空き家への改修補助事業を検討します。

☆町営の空き家バンク（ホームページ）の設置を再度検討します。

☆町営の空き土地バンク（ホームページ）の設置を検討します。

☆廃屋撤去の助成に関する周知徹底を図ります。

- ・空き家バンク再検討と設置
- ・空き土地バンクの検討と設置

☆コミュニティを維持できるだけの人口が確保できない

☆晩婚化が進んでいる

地域コミュニティを維持するだけの人口を確保する為には、町外からのU I Jターン者を確保する必要があります。

また、出会いのきっかけづくりもさることながら、移住者を受け入れやすい住宅整備や仕事のマッチングに加え、地元住民の移住者に対する理解等を深めるための、ソフト面での周知や研修も必要です。

☆移住イベントへの参加等、町外にPRし、移住者の呼び込みを検討します。

☆町外参加者を募集することにより、移住者増に繋がるようなお見合いイベントの企画を検討します。

- ・町主催のお見合いイベントを開催します。
- ・Iターン者によるリアルな移住情報の発信を図ります。
- ・Uターン者向けの移住、定住施策に取り組みます。

- ・お見合いイベントの定期的な開催
- ・移住者数等把握調査の実施

【住民の結びつきを強くする】

〔課題〕

住民の結びつき、交流拠点としての役場庁舎の在り方

合併後懸案であった、役場新庁舎が令和元年5月に完成し、供用開始となりました。新庁舎は事務棟、議会棟、フォーラム棟に分かれており、住民や、屋久島町を訪れる方々の交流拠点となることが期待されています。

また、新庁舎建設にともなって使用しなくなる旧庁舎についても、地域の活力の低下を招くことの無いよう、旧庁舎の利活用について検討を行った屋久島町支所庁舎活用等検討委員会の報告書を踏まえ、整理していきます。

〔方針〕

- ・新庁舎の交流拠点としての活用施策を検討します。
- ・旧役場尾之間支所、旧役場安房支所、旧役場宮之浦支所について、今後の利活用等を検討します。

〔目標〕

- ・新庁舎におけるイベント等の実施：10回／年
- ・旧庁舎

屋久島町第二次振興計画（案）



役場新庁舎



旧役場尾之間支所



旧役場安房支所（現出張所）



旧役場宮之浦支所

屋久島町第二次振興計画

第2章 基本構想

(3) 基本構想の構成

【出生から老後まで安心して

暮らせる仕組みをつくる】

【出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる】

〔課題〕

人口の減少と高齢者割合の増加に対応するための医療、介護、福祉のあり方
☆医療、介護人材の確保に関する課題

〔方針〕

医療、介護サービスは、高齢者の生活の支えとして定着、発展してきています。しかし、加速する高齢化の中、十分なサービスを提供するためには、慢性的に不足する人材の確保が急務となっています。

人材育成の研修を島内で実施するなど、人材確保に向けた取組を検討するとともに、研修等を通して事業所スタッフの資質向上に努め、医療、介護職場のイメージアップを図る必要があります。

〔施策〕

☆医療、介護職の福利厚生を充実させ、所得を向上させる施策の実施を検討します。
☆増加する外国人労働者を、不足する医療、介護人材として受け入れる体制整備を検討します。

〔目標〕

- ・医療、介護職の一人当たり年間平均所得の増加への取り組み
- ・福祉事業のイメージアップを図る、屋久島町福祉マップの作成

〔課題〕

地域包括ケアシステムの深化・推進

〔方針〕

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを可能していくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみにとどまらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を各地域の実情に応じて深化・推進していくことが重要です。

特に、いわゆる団塊世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、地域包括支援センターが中心となり、地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。

〔施策〕

☆各集落単位での高齢者交流サロン事業の展開と支援を検討します。
・自立支援、介護予防、重度化防止への取り組みを推進します。
・在宅医療、介護連携を推進します。
・地域ケア会議の充実を図ります。
・認知症施策を総合的に推進します。
・生活支援体制を整備します。
・住まいや生活環境等を整備します。
・地域活動や社会参加の促進を図ります。



【出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる】

〔課題〕

互いにいたわり、助け合う福祉ネットワーク、ボランティアネットワークなどの強化と連携、支援のあり方

〔方針〕

障がいや病のある人、高齢者や児童など、地域の助け合いを必要とする方々が多く存在しています。各種年金、保険制度等の法定給付のみでは対応できない部分も多いため、住民全體で助け合いの精神を持ち、生活弱者への思いやりの気持ちを持って支援していく事が重要です。

学童保育等の設置を検討し、子育てのしやすい環境や、安心して働く体制を整えます。

〔施策〕

☆学童保育所の増設等を検討します。

- ・地域の各種団体と連携し、生活弱者の把握や必要な支援の調査を行います。
- ・子育て世代に対する地域の受入体制の整備を図ります。

〔目標〕

☆各集落単位での住民交流サロンの運営と支援

- ・地域の福祉ネットワーク団体の形成
- ・学童保育所設置の促進

〔課題〕

高齢者の社会参加の推進

〔方針〕

高齢者が生き生きと豊かに生活していくためには、行政の行う保健福祉や介護サービスの提供のみならず、高齢者の生きがいづくりや社会参加の場の確保が重要です。

さまざまなボランティア活動、生きがいづくり活動等の地域住民活動、企業の活動と連携し、官民共同での生きがいづくり・社会参加の促進に努めます。

〔施策〕

- ・老人クラブが主体的に取り組む各種活動に対し必要な支援を行います。
- ・高齢者が長年培った知識や経験を雇用・就業の場で生かせるような体制を整備します。

(アイランドネットワーク(有償ボランティア)や学校応援団等)

〔目標〕

- ・老人クラブへの新規加入の促進
- ・高齢者の活躍の場の創出



【出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる】

〔課題〕

障がい者自立支援法の制度拡充

障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまで個別の法律で定められていた障がい者の福祉サービスを一元化し、障がい者がもっと活躍できる社会となるよう、必要な制度の充実を図ります。

また、就労支援のみならず、障がい者一人ひとりが生きがいを持てるよう、エイブルアート（障がい者芸術）等を活用した、楽しむ場の創出に努めます。

〔施策〕

- ・障がい者が一般就労へ移行することを目的とした事業の創出を図ります。
- ・障がい者の自立や生きがいを促すエイブルアート等の導入と、公的機関と連携した展示会等を開催します。

〔目標〕

- ・障がい者が一般就労や就労継続支援A型事業へ移行できるような働き口の確保に対する支援
- ・エイブルアート等の定期的な展示や、障がいに関する周知、広報等への協力、支援への取り組み



〔課題〕

☆高齢化により買い物ができなくなる人の増加、独居老人の食の問題に伴う、町民、集落、介護サービス団体など多様な主体によるサービス提供のしくみの構築

〔方針〕

高齢者が安心して地域で生活できるよう、また、家族の介護負担が軽減できるよう、集落による見守り、支援の取組みを継続して行っていきます。

また、高齢化に伴い、買い物弱者となり食に関する環境が整わない世帯が増えてくることが予想されるため、支援していくことが重要です。

〔施策〕

- ☆町内事業者と連携し、移動販売の実現に向け取り組みます。
- ☆一人暮らし老人への宅配弁当の提供、地域サロンでの食の提供の支援を検討します。
- ・高齢者福祉バス制度を継続します。

〔目標〕

- ・買い物弱者への支援事業の実施
- ・高齢者福祉バス制度の継続

【出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる】

〔課題〕

虐待の早期発見や早期対応

児童への虐待は年々増加の一途をたどっています。

学校や病院で、怪しいと感じたらすぐに通報を促す仕組みを整備し、早期発見に繋げることで、悲惨な事態を防ぐことができます。

また、虐待は児童のみならず、高齢者、障がい者、夫婦間等、生活の様々な場面で起こりうる事柄ですが、住民の福祉への意識を向上させ、地域全体で見守る仕組みを構築することで、早期対応に繋げます。

〔方針〕

〔施策〕

〔目標〕

〔課題〕

〔方針〕

〔施策〕

〔目標〕

- ・虐待に至る前にケアできるよう、相談窓口の広報活動に取り組みます。

- ・町報、ホームページ、公式SNS等による周知

全ての住民が生活しやすい、バリアフリー化されたまちづくり

町道や公共施設等のバリアフリー化を年次的に進め、全ての住民が生活しやすいまちづくりを実施していく必要があります。

また、ユニバーサルデザイン等を活用しながら、心のバリアフリーを進めていく必要もあり、手助けの必要な方を積極的にサポートし、実際に行動に移せるよう、研修会等の開催についても検討します。

- ・町道、公共施設等の年次的なバリアフリー整備を検討します。
- ・公共施設、備品、文書等におけるユニバーサルデザインの導入を図ります。
- ・心のバリアフリーを進めるための研修会等を実施します。

- ・公共施設等のバリアフリー化の推進
- ・ユニバーサルデザイン、心のバリアフリー等研修会の開催



【出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる】

〔課題〕

- ・特定診療科目の受診機会の増加

☆島外の特定診療科目や二次医療に対する、医療・介護費の適正化への取組み

〔方針〕

離島であることから、特に特定診療科目の診療については受診の機会が少ない状況です。町外で受診する際には、交通費や宿泊費等がかかり、定期的な受診となると、本土と比べ費用面でかなりの負担を強いられることになります。

町内の受診環境を引き続き整備するとともに、重複受診はしないよう、医療機関と協力し、周知を徹底することが必要です。

〔施策〕

☆町外医療機関と連携し、必要となる特定診療科目の導入を検討します。

- ・ジェネリック医薬品の周知を図ります。
- ・生活習慣や食生活等の見直し指導に取り組みます。
- ・医療・介護事業における適正化事業を継続します。

〔目標〕

- ・健康ポイント制度等の導入、楽しみながら健康づくりを行う環境の推進

〔課題〕

救急医療のためのシステムづくり

〔方針〕

救急医療については、町内の病院や分遣所、町外からのドクターへり、防災へり、自衛隊等との連携を図り、1秒でも早く駆けつける体制づくりを継続して推進します。

また、口永良部島などの遠距離医療では、動画通信等により受診できる体制を継続して整備します。



【出生から老後まで安心して暮らせる仕組みをつくる】

生活習慣病に対する生活習慣の改善のための取り組み

☆高齢者の健康づくり

人生100年時代に突入すると言われる中、定年後も元気に働くことを生きがいとし、第2の人生を歩んでいけるよう、生活習慣を改善する取組や、高齢者の健康づくりについて、積極的に支援していく必要があります。

高齢者が、健康で生きがいを持って生活できる場として、アイランドネットワーク事業や、所属している地域コミュニティの継続・実施に取り組みます。

☆温泉、海水等を利用した健康づくり保養施設を検討します。

- ・生活習慣を改善するための研修会等を実施します。
- ・高齢者の生きがいとなる地域サロンなどコミュニティを継続・実施します。

・健康・介護予防教室の実施

・高齢者の活躍の場の創出 【再掲】

☆少子化への対策

少子化の進行を止めることは難しいですが、屋久島町の環境を最大限に活用し、安心して子育てができるよう、子育て世代の受け入れ体制整備を行うことで、地域コミュニティの維持を図らなければなりません。

それと同時に、子ども達が出郷しても、また島に帰ってきて子育てがしたいと思うよう、周知を図りながら子育て支援策を構築する必要があります。

☆子育てのしやすい環境整備に取り組みます。

☆出産祝い金を3人目から増額できるよう検討します。

- ・町外からの子育て世帯を受け入れられるよう、働きながら子育てができる体制を構築します。

☆小児科を常設できるよう関係機関と協議します。

・学童保育所設置の促進 【再掲】

・保育料の無償化への取組み



屋久島町第二次振興計画

第2章 基本構想

(3) 基本構想の構成

【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

一次産業の担い手確保と支援

人口減少が進む中で、農林水産業においても、担い手が減少しています。

また、従事者の高齢化が年々進行しており、生産活動の停滞など、多くの面で支障を来すことが懸念されています。

農林水産物の生産性を維持し、安定した供給を図るために、新規就業者への資金面の支援や、技能向上を図るための機会の創出など担い手を育成することが最重要課題です。さらには、農地の担い手への集約や森林資源、水産資源の有効活用、伐採後の再造林などに重点的に取り組まなければなりません。

☆農業管理センターの更なる拡充を検討します。

☆一次産業の活性化について話し合う場の設定を検討します。

☆体験型農林水産業による定住促進に取り組みます。

☆豪雨、台風、降灰等気象災害への対策を検討します。

- ・農林水産業における新規就業者数：5名増／年



鳥獣被害の軽減

農林業は、サル、シカ等による農作物被害が頻発していることから、農林業振興上、大きな阻害要因となっており、経営意欲の低下から耕作放棄地等の増加をもたらし、これがさらに被害を招くという悪循環に陥っています。

猟友会との連携により、屋久島町鳥獣被害防止計画に基づく計画的な捕獲に努めるとともに、被害防止のための防除施設の整備を推進し、被害軽減を図る必要があります。

- ・狩猟免許取得の助成等により、有害鳥獣捕獲の担い手育成に取り組みます。
- ・樹園地等に侵入防止柵を設置します。

- ・屋久島町鳥獣被害防止計画に基づく頭数の確実な捕獲
(令和元年度の例 サル1,100頭、シカ5,500頭 等)



【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

〔課題〕

離農者等により放置され、荒廃していく農地への対策

〔方針〕

農業者の高齢化や後継者不足による農業人口の減少により、耕作が行われなくなり放置された農地が増加することは、農業生産の減少だけでなく、雑草や害虫の発生により、景観の悪化や周囲の農地への悪影響など様々な問題を引き起こしています。

農地中間管理機構（農地バンク）を通じて担い手への集約を行うとともに、水土里サークル活動を通じて農地の保全管理に努めるなど、耕作放棄地の有効活用を図ることが肝要です。

〔施策〕

☆新規作物の導入を検討し、生産力の向上に取り組みます。

- ・集落での話し合いによる担い手への農地の集積を促進します。
- ・農地バンクの活用を図ります。

〔目標〕

- ・農地バンクへの登録件数の増加：10件／年



〔課題〕

農産物の多品種、ブランド化への取組みの展開

〔方針〕

基幹作物は、ぽんかん・たんかん等の果樹であるが、近年になりぽんかん・たんかんと競合する品種が多く市場に出てきているなど情勢は大きく変化している。農業の競争力強化を図るため、新たな品種や生産技術を用いて、消費者のニーズに的確に対応するとともに、品質・ブランド力など「強み」のある農畜産物の創出を推進することが重要です。

〔施策〕

☆新規作物の導入を検討します。

- ・各種補助事業の活用を図ります。
- ・新規作物の導入に必要な技術習得等への支援に取り組みます。

【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

【課題】

【方針】

【施策】

【目標】

【課題】

【方針】

【施策】

【目標】

公共施設等の長寿命化と有効活用

公共施設等の老朽化が進むとともに、今後、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化や財政状況がさらに厳しくなっていくことが見込まれています。これを踏まえ、公共施設等の全体の状況を的確に把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していく必要があります。

- ・保有総量の縮小による将来更新負担額を軽減します。
- ・各施設の長寿命化を推進し、コストの削減に取り組みます。
- ・施設管理の効率化によるコスト削減に取り組みます。

- ・40年間で更新費用を22.6%圧縮
(屋久島町公共施設等総合管理計画より)

地産地消の促進

世界規模で食料問題が深刻化するなか、国産食材の消費を増やし、食料自給率を向上させようという機運が一層高まっています。食料自給率を向上させるためには、私たち一人ひとりが食べものについての理解や関心を深め、自らの食生活を見つめ直したり、身近な食べものを大切にしたりすることが必要です。そのためには、家庭を中心としながら、食育・地産地消に係わる多様な関係者が担う役割を明確にし、相互に連携・共同を図りながら推進することが重要です。

- ・地場産業の活性化、ぽんたん館の機能充実を図ります。
 - ・農林水産業体験を通じて「食」について考える場を提供します。
 - ・給食等への地産地消促進に取り組みます。
 - ・安心安全な農林水産物の生産、供給体制の確立を図ります。
-
- ・地場産物の島内販売量：10年で20%増（平成30年度比）
 - ・学校給食における地場産物の利用割合：10年で30%増（平成30年度比）



【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

〔課題〕

放置され、荒廃していく森林の活用

林業は、人工林の主伐・間伐材を生産していますが、生産コストの高騰や木材価格の低迷による経営の悪化や林業従事者の減少、高齢化等により、森林の適正な管理が行われなくなっています。

〔方針〕

森林には木材生産、水源涵養、山地災害防止のほか、保健、文化、教育的利用の場の提供や、二酸化炭素の吸収、土壌の固定など多面的な働きがあります。

しかし現状では、森林の健全性や活力が低下し、その多面的機能の低下が危惧されているところです。そのため、今後は人工林の間伐推進、島内産材の活用促進が流域の森林整備及び林業木材産業の振興上の重大な課題となります。

〔施策〕

- ・さまざまな施設に島内産材の活用を図ります。
- ・森林環境税を活用した森林整備を推進します。



〔課題〕

屋久島材の付加価値、森林の価値向上の推進

〔方針〕

屋久島は、屋久杉に代表される杉の産地であり森林資源も充実しており、資源の有効活用による健全で持続可能な森林経営が求められています。

これまで、森林面積の約8割が国有林、約2割が民有林の森林形態であることを鑑み、民國連携による森林整備等を実施してきました。また、屋久島材活用のために、香りや強度といった地杉の特徴を活かした木材調達及び内容整理を行ってきました。

今後は、育成期から利用期に移行しつつあるスギ人工林や、様々な樹種を有する広葉樹の有効活用を図る観点からも、地杉製品等の開発や販路拡大など屋久島材の魅力を消費者へ普及する取組を実施することで、林業及び木材産業の発展による地域活性化を図ります。

〔施策〕

☆広葉樹を活用した製品開発を検討します。

- ・屋久島地杉を活用した新商品開発に取り組みます。

〔目標〕

- ・屋久島地杉の島外出荷量：10,000m³／年
- ・屋久島地杉の床板出荷量：8,000m²／年

【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

〔課題〕

獲る漁業と育てる漁業の推進

周囲を海に囲まれ、天然礁や黒潮の影響で好漁場を有しており、トビウオ、サバをはじめとした豊富な魚種に恵まれています。

しかしながら、漁業従事者の高齢化、海水温の上昇や磯焼けを原因とする藻場の減少などに起因する漁業資源の枯渇化などにより、屋久島を代表するトビウオ、サバ漁は漁獲量及び販売高ともに減少傾向にあるなど問題を抱えています。

また流通面では、価格の低迷と流通コストの増大、出荷輸送手段の制約などさまざまな課題に直面しており、水産振興を図るうえで大きな阻害要因となっています。

持続的・安定的な漁業生産を実現するため、資源の回復と適切な管理、漁場の整備や栽培漁業等の推進を図る必要があります。

〔方針〕

- ・漁獲高を確保する為に磯焼け対策を推進します。
- ・荷捌き施設等の水産流通施設の活用を図ります。
- ・これまで市場に出ていない魚種の有効活用に取り組みます。

〔施策〕

- ・魚礁の設置、藻場の造成
- ・新たな魚種の販路の開拓

〔目標〕



〔課題〕

新たな製品開発

農水産業を取り巻く状況は、農水産物の価格の低迷、従事者の高齢化及び後継者不足等により厳しい状況にあります。今後、農水産業の振興を図るには、6次産業化を目指す者も増えつつあることから、食材の提供のみにとどまらず、加工品の開発と連携して付加価値をつけることにより、新たな「屋久島ブランド」の確立を目指します。

〔方針〕

- ・新製品開発のための支援を行います。
- ・ふるさと納税返礼品への新製品の追加

〔施策〕

〔目標〕

【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

新たな消費ニーズに沿った、創業、事業拡大への支援と後継者への支援

☆働き口の職種が少ない

☆若者が職を求めて町外に流出することによる人口減少

☆出郷者が島に帰って来やすい環境づくり

若者の島外流出や高齢化の進行により就業人口が減少する中、働き手の確保が喫緊の課題となっています。

現在、特に I ターン者を中心に、民宿や飲食店の開業、地元の水産物や有害鳥獣を活用した新たな商品開発などの取組みが行われていますが、若者や U I ターン者などの新たな地域づくりの担い手が島に定着できるよう、本町が有する様々な資源を生かした創業や事業の拡大等を促進し、雇用の増加を図る必要があります。

☆屋久島の特性を生かした企業、学校等の誘致を図ります。

- ・創業、事業拡大件数：7 件／年

消費者のニーズに即した販売手法・戦略への対応の必要性

人口の減少と、大型店舗の進出などにより地元商店は衰退の一途をたどっています。それ

に加え、後継者問題、空き店舗問題など本町の商店街が抱える問題は増加しています。

人材不足、後継者不足に対応するため、U I ターン者の活用や、外国人労働者の受け入れに取り組むとともに、インターネット販売を推進します。

【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

〔課題〕

〔方針〕

〔施策〕

〔目標〕

〔課題〕

〔方針〕

〔施策〕

〔目標〕

エコツーリズムによる地域経済の活性化

本町では、観光が主要産業であり、地域の経済活動や雇用面において重要な役割を担っていますが、現状では観光産業以外への波及効果があまり見られないとの指摘があります。この波及効果を高めていくために、地域の資源（ヒト・モノ・カネ）の連携を強化し、エコツーリズムによる地域産業の活性化や雇用創出を図ることで、地域全体が潤う屋久島町を目指します。

☆避難小屋の有人化を検討します。

- ・町内で使えるクーポン（体験、宿、土産）制度を検討します。
- ・既存のイベントや行事に観光客が協力、参加できる仕組みづくりに取り組みます。
- ・個人観光客、富裕層の誘客を重点化します。
- ・町民所得の向上



分かりやすく、観光客が魅力に感じる観光情報の提供

利用者目線に立った情報発信の充実・強化を図り、看板（サイン）やWeb情報、アプリ、フリーペーパー等の必要な情報をわかりやすく提供することで、滞在時間の延長や島内での消費拡大を目指します。

☆案内板等を含む看板の内容の見直しを検討します。

☆SNS等による情報発信体制の強化に努めます。

- ・統一デザインやわかりやすいパンフレットの整備を図ります。

- ・観光総合案内板の見直し
- ・町民のお気に入りビューポイントの設置：1件/年
- ・おすすめ観光プランの開発と提供：1件/年



【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

〔課題〕
自然資源以外の観光資源の発掘
地域文化への意識と屋久島観光を結びつける魅力磨き

〔方針〕
屋久島の観光の形態は、主に縄文杉、白谷雲水峡などの登山観光がメインで、体力を有する若年層の入り込みが多数を占め、体力に自信のない世代が行きづらい状況です。年齢や体力を問わずに幅広い年齢層の客層に屋久島を満喫してもらうためには、里地での新たな体験メニューを提供し、長期滞在、リピート型の観光を目指す必要があります。

〔施策〕
☆温泉を活用した体験メニューの開発を検討します。
☆夜間ライトアップやスターウォッキング等、夜間の観光素材の開発を検討します。
☆釣りツアーや企画を検討します。
・里のエコツアーを推進します。
・サンライズ、サンセットポイントを設置します。
・体験メニューを提供する事業者増
〔目標〕

〔課題〕
町全体で観光振興と地域活性化に取り組む、横断的な組織体制づくり

〔方針〕
本町の観光を戦略的かつ効果的に展開していくためには行政や観光事業者だけでなく、様々な世代、職種等多様な主体が連携した観光推進会議を定期開催し、町全体で観光振興と地域活性化に取り組まなければなりません。
また、ユネスコエコパーク、エコツーリズム推進協議会との連携を図ることで、世界遺産やエコパーク、環境教育等のテーマに応じた広域的な観光を推進します。

〔施策〕
・屋久島町観光推進会議を定期的に開催します。
・世界遺産をテーマとした他地域との連携を図ります。
・県外ユネスコエコパーク登録地との交流や情報交換に取り組みます。
〔目標〕
・観光推進会議の開催：2回／年
・他地域との交流事業の実施：1回／年

【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

自然環境に配慮した施設の維持管理や、自然の利用に関するルールの明確化

本町が有する類稀な自然環境の保全と活用について、関係機関等と連携しながら独自の観光のルールやマナーを確立し、次世代へ受け継げるよう、持続可能な観光を目指します。

また、多様化するニーズにも配慮しながら、老朽化する施設の維持管理や、管理する人材が不足しないよう対応します。

☆自然や景観に配慮した登山道の整備を検討します。

- ・環境学習、教育、エコツアーの利用を推進します。
- ・人と自然の共生を目的としたルールの検討、導入を図ります。
- ・屋久島町公認ガイドの利用促進を図ります。
- ・入山協力金の啓発に取り組みます。

- ・町が管理している登山道の整備
- ・屋久島町公認ガイド数の増加



外国人受け入れの具体的な対応（数を増やす、コミュニケーション）

増加する外国人観光客に対応し、快適な旅行環境を提供するために、外国語が話せる観光コンシェルジュの育成・確保を図るとともに、外国人向けの効果的なプロモーション、ニーズに応じた情報の提供に努めなければなりません。

また、多言語表記の案内板整備や受け入れ側のコミュニケーション、言語対応能力の向上を図ることも重要です。

☆Wi-Fi 整備、キャッシュレス化、翻訳機等の導入への補助を検討します。

☆言語学習会、研修等の実施を検討します。

☆エマージェンシー英語、必要な単語をイラスト表記したものを作成、配布に向け取り組みます。

- ・パンフレットや案内板等のユニバーサルデザインを推進します。

- ・外国人向け観光情報サイトの構築：1件
- ・多言語表記の案内板の整備



【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

〔課題〕

観光しやすい交通アクセスの充実を図る

〔方針〕

本町の玄関口である空港や港の機能を拡充し、住民及び観光客が利用しやすい交通アクセスの整備を進めることで、観光満足度の向上を図ります。

〔施策〕

- ・空港機能拡充による新たな需要開拓に取り組みます。
- ・大型クルーズ船受入れに向けたインフラ整備を図ります。
- ・観光交通アクセスの充実・強化に取り組みます。

〔目標〕

- ・屋久島空港滑走路延伸による新たな路線開設
- ・大型クルーズ船の寄港回数増



〔課題〕

☆働き方改革への対応

〔方針〕

現代社会において、「安定した仕事に就けず、経済的に自立できない」、「仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない」、「仕事と、子育てや介護との両立が難しい」などの理由で、多くの人がワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できていません。

そのため、シルバー人材の活用や短時間雇用といった働き方を確立し、住民一人ひとりが生き生きと働ける環境の創出を、官民が連携して取り組む必要があります。

〔施策〕

- ・適正な労働時間の管理に取り組みます。
- ・フレックスタイムの導入に取り組みます。
- ・非常勤職員等の待遇改善に取り組みます。

〔目標〕

- ・ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の創出

【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

〔課題〕

☆物価高への対応と交通費負担の軽減

〔方針〕

本町ではその地理的特性から、本土と比較してほとんどの物価が高い傾向にあります。特に、離島であるがゆえ、本土へ移動する際は船若しくは飛行機を利用せざるを得ず、その交通費が住民にとって大きな負担となっています。現在、有人国境離島法により航路・航空路の運賃低廉化や農水産品の輸送コスト支援が実施されていますが、更なる制度拡充を働きかけ、本土との格差是正を図る必要があります。

〔施策〕

- ・離島特有の物価高対策を国に要請します。
- ・交通事業者に対し、利用しやすくなるような働きかけを行います。

〔課題〕

☆宿泊と食に関する受け入れ施設の充実

〔方針〕

農林水産業と観光産業を融合させた地場産業の育成、連携を強化することで、町内の素材を利用した食事メニューの充実や、宿泊施設や飲食店等における町内産原料の調達率向上を目的とした流通網の形成、商工会と連携した飲食イベントを実施し、観光客及び住民の満足度向上を図ります。

また、空き家や廃校、旧役場支所等をリノベーションし、多用途に使用できるよう検討することで、地域活性化に繋げます。

〔施策〕

- ☆空き屋、廃校、旧役場支所等の活用を検討します。
- ☆食の発掘のためのイベントの開催に向け取り組みます。

〔目標〕

- ・空き家、廃校、役場支所等遊休施設の活用



【町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる】

〔課題〕

☆シルバー人材を活かした雇用の場の提供

高齢化が進展する中、健康で意欲と能力がある限り年齢に関わらず働き続けることができる、生涯現役社会の実現に向けた取組を進めなければなりません。

そのためには、高齢者の雇用環境の整備に取り組む企業への支援を充実するとともに、シルバー人材センターの設置など、地域における高齢者の多様なニーズに応じた就業機会を確保することが重要です。

〔方針〕

☆シルバー人材センター設置を検討します。

- ・高齢者を雇用する企業への補助を検討します。

〔目標〕

- ・シルバー人材登録者数：10名／年

屋久島町第二次振興計画

第2章 基本構想

(3) 基本構想の構成

【安全で快適な暮らしを守る】

〔課題〕

【安全で快適な暮らしを守る】

- 情報ネットワークシステムの整備の遅れ
☆携帯機器の通信が遅い
☆インターネットの通信環境が良くない

〔方針〕

本町では、光通信が未整備であることから、大容量の情報通信が実施しにくく、他地域と比べ情報通信格差が生じています。情報通信格差は、住民の日常生活のみならず、企業活動を行う上でも障害となっているため、令和元年から高度無線環境整備推進事業を活用し、光通信網の整備を行います。

光通信を導入することで、住民生活、企業誘致、インバウンド等の観光対策等、あらゆる面で、全国標準の地域情報化の推進を図ります。

〔施策〕

- ☆各集落へのフリーWiFi 設置を検討します。
☆学校におけるタブレット学習に向け取り組みます。
・光通信を活用した企業の誘致を行います。
・町内の各事業者に、情報ネットワークを活用した事業展開の研修会等を実施します。

〔目標〕

- ・光通信の整備：町内一円
・情報通信系企業の誘致：1件

〔課題〕

- 機能・安全・景観に配慮した集落の形成
☆避難所の海拔が低い問題

〔方針〕

集落によって、地形や避難方法に違いがあるため、真に住民の命を守る避難のあり方や救助の方法等について、常日頃から町や集落、地域コミュニティが一体となった話し合いの場を設け、避難訓練等に繋げることが重要です。

また、集落ごとにシンボル的な景観や情景があるため、それらの独自性を担保できるよう景観維持に関する指導や広報に努めます。

〔施策〕

- ☆海拔が高く、災害時に安全な避難場所となり得る避難場所の確保に取り組みます。
・町防災計画の見直しと住民への周知徹底を図ります。
・自助、共助、公助の精神に基づく安全な避難方法の構築と周知を図ります。

〔目標〕

- ・備蓄品等含む避難用品一式を各世帯で準備するよう周知
・防災計画の見直しと住民への周知
・避難訓練の実施：2回／年



【安全で快適な暮らしを守る】

〔課題〕

ライフラインの安定化

- ☆バスの便が少なく、最終便の時間が早い
- ☆バス停が遠い
- ☆船が欠航すると、食料品が無くなる

〔方針〕

台風の常襲地域であることから停電の頻度が多く、また、豪雨による災害により、断水等の被害も起きることがあります。電線強化の取組みや、早急な復旧作業の取組み等、町と各事業者が連携して実施していく事が重要です。

町内のバスの運行については、町としても公共交通機関の使用を促す広報や支援を行い、運行事業者と連携して、より町民が利用しやすくなるよう働きかけていきます。

〔施策〕

- ☆バス停が無くても、手を挙げたら乗り降りできる仕組みづくりを検討します。
- ☆水道インフラ整備に取り組みます。
- ☆配電網の強化に努めます。
- ☆風、波に強いフェリー建造に取り組みます。
- ☆再生エネルギーの活用、電気料金の改善を検討します。
- ☆電力の安定供給に向けた調査を検討します。
 - ・民間事業者と連携し、料金や時間等含め利用しやすい交通体系の構築を図ります。
 - ・民間事業者と連携し、電気、水道の強化を実施し、ライフラインの安定を図ります。



【安全で快適な暮らしを守る】

〔課題〕

屋久島空港のジェット化の早期実現

〔方針〕

屋久島空港については、これまで屋久島空港利用促進協議会等を通じて滑走路延伸等を要望し、ジェット化に向けた取り組みを行っています。近年では本町への入込客数も伸び悩んでいることから、引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

また、屋久島空港のジェット化により首都圏への直通が可能になれば、観光面のみならず、物流面でも恩恵があることは明白であることから、関係機関と連携を深め確実に進めていく事が重要です。

〔施策〕

- ・関係機関と連携し、空港ジェット化に向けた協議を行うほか、屋久島の玄関口として相応しい空港ターミナルの整備を検討します。

〔目標〕

- ・屋久島空港滑走路延伸の早期事業推進化
- ・屋久島空港ターミナル改修に向けた取組み



〔課題〕

道路、港等社会基盤施設の長寿命化

〔方針〕

本町の道路や橋りょう、その他の公共施設については、築20年～30年以上経過している施設が多数となっており、今後それらの修繕が集中することが予想されています。

既存の施設を引き続き使用し、住民生活に不便をきたすことの無いよう、住民の安全に配慮した道路整備や、照明の設置にも注意をしながら、適切な修繕や管理を行っていくことが重要です。

〔施策〕

- ・住民の利便性を担保するため、既存施設等の適切な管理及び修繕を行います。
- ・経年劣化により危険となる公共施設等の注意喚起と適切な除去を行います。

屋久島町第二次振興計画

第2章 基本構想

(3) 基本構想の構成

【一生学び、切磋琢磨する環境づくり】

【一生学び、切磋琢磨する環境づくり】

〔課題〕

多様な伝承・伝統を活かした地域文化の構築

〔方針〕 本町には、多様な伝承・伝統文化を活かした地域文化があり、地域文化は古来より地域の人々を繋ぎ、子ども達のアイデンティティを育み、他の地域との交流資源ともなってきました。これら固有の伝統文化や歴史を保存・継承し、他に広く発信することで地域の芸術、生活文化活動の推進に繋げていきます。

〔施策〕

- ・住民誰もが参加しやすい文化イベントの運営支援を図ります。
 - ・町ホームページ等を活用した、伝統文化に関する情報発信を図ります。
 - ・児童、生徒向けの伝統文化体験会の開催に向け取り組みます。
- ☆いつでも伝統文化が見られるような場の提供を検討します。

〔目標〕

- ・公式ホームページ、SNS等による文化、芸能情報の発信
- ・伝統文化を活用した住民及び観光客向けツアーの造成



〔課題〕

家庭・学校・地域が協働した学びの環境づくり

- ☆島に高校が一つしかなく、通学が不便なため島外に子どもが出て行ってしまう
☆屋久島高校のPRが不足している

〔方針〕

家庭・学校・地域が協働して、自然と歴史と人に学ぶ教育活動を推進し、地域の課題を自ら解決するための学習の推進とコミュニティ活動を充実させることで、家庭教育と学校教育の連携を図り、子ども達が家庭・学校・地域全体で見守られる仕組みを構築します。

また、町内唯一の高等学校である屋久島高校の維持・存続のため、屋久島・口永良部島ユネスコエコパークを活用したESDの推進や修学旅行の誘致、屋久島・口永良部島をフィールドに活動する大学生との交流等の機会を設けるなど、屋久島高校の魅力を創りだすことを目指します。

※ESD・・・「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題と捉え、身近なところから取り組むことで、解決に繋がる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

〔施策〕

- ☆児童生徒、学生と地域の繋がりを増やし、地域のPRを図ります。
☆中高校生への進路学習会や、キャリア教育に向け取り組みます。
☆行政と集落が協働し環境系大学のサテライトキャンパスの誘致を検討します。
・各校でESDを推進し、人格の発達や責任感等の人間性の育成に取り組みます。

〔目標〕

- ・中高校生と屋久島をフィールドにする大学生・研究者との交流事業の実施
- ・屋久島高校スクールバス支援対策事業の継続、拡充の検討

【一生学び、切磋琢磨する環境づくり】

〔課題〕

いつでも学べ、誰でも参加できる生涯学習・生涯スポーツの構築

〔方針〕

住民が、生涯のどのステージにおいても、自由に学習機会を選択し、学ぶことができる「生涯学習社会」の構築に努めます。

また、自ら学ぶ生涯学習と、「する・みる・ささえる」生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図り、住民一人ひとりが豊かな人生を送ることができる環境を整備します。

〔施策〕

☆高齢者がインターネットを利用できるような学習会の開催を検討します。

- ・町報、ホームページ、フェイスブック等における生涯学習に関する情報発信を定期的に実施します。
- ・家庭・学校・地域がつながる生涯学習メニューを構築します。

〔目標〕

- ・新しい生涯学習テーマの創出
- ・地域に向けた公開講座（各クラブ等）開設の支援

〔課題〕

☆公民館、イベントホール等の老朽化

〔方針〕

各集落の公民館は、相当の築年数が経過しているものが多く、毎年少しづつ修繕しながら維持管理している状況です。地域コミュニティの集う場として、今後も継続して維持できるよう取り組んでいく必要があります。

イベントホールについては、安房と宮之浦の総合センターに加え、役場本庁舎の屋久島ホールについても活用されるよう、備品の整備や貸し出しの方法等、住民が使いやすい設備となるよう整理していくことが必要です。

〔施策〕

☆500人規模のホールが建設できないか検討します。

- ・公民館設備等の計画的な修繕、維持管理等を実施します。
- ・屋久島ホールの使用を促進するため広報や各種団体等との調整を行います。

〔目標〕

- ・各集落公民館の計画的な修繕、維持管理
- ・役場本庁舎屋久島ホールのイベント等による使用促進

【一生学び、切磋琢磨する環境づくり】

〔課題〕

☆子ども達の遊べるスペース、親子連れて楽しめる場の提供

〔方針〕

健全な家庭教育を育むうえで、「遊び」は欠かせない要素になっています。本町は、本土に比べ、自然体験以外に親子連れて休日に出かける場所が限られており、特に天候の悪い時の遊びに苦労している家庭の声も聞かれます。

子どもの興味を引き出す遊び場の整備が重要です。

〔施策〕

☆空き家、空き地などを活用して、古い道具の補修をしながら、子ども達の遊び場や体験できる場所の整備を検討します。

☆使われなくなった農地を整理して、子ども達の遊び場にリノベーションすることを検討します。

〔目標〕

- ・雨でも親子連れて楽しめるスペースの確保やプログラムの提供（官民問わず）

〔課題〕

学習環境、スポーツ環境の整備

〔方針〕

児童、生徒が勉学に集中し、学習能力を向上させるため、学校設備や学習環境の整備を図ります。

〔施策〕

また、スポーツ環境についても、施設の整備・維持管理と共に、プロ選手等の指導を受けられる機会を設けるなど、ソフト面の支援についても実施を検討していきます。

〔目標〕

☆各校へのエアコンの設置に向け、取り組みます。

☆既存設備の整備を検討します。

- ・各スポーツの講習会、スポーツ教室の開催に取り組みます。
- ・地域コミュニティと連携した学習教室等の設置を図ります。

〔目標〕

- ・各学校へのエアコンの整備：全校
- ・スポーツ等の講習会、スポーツ教室等の実施



【一生学び、切磋琢磨する環境づくり】

〔課題〕

- ☆教育にかかる費用負担
- ☆遠征等にかかる滞在費用負担

〔方針〕

教育にかかる費用については、政府が「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、意欲ある子ども達の進学を支援する為、高校の授業料・入学金の減免等の措置を実施する方針を決定していますが、本町においてもこれにならい支援する事が重要となります。

また、県大会等遠征時には、離島であるが故の費用が掛かる事も多くなりますが、その際の交通費や宿泊費が負担となっていることから、子ども達の活動を地域で支え、切磋琢磨するまちづくりの一環として、これらの負担を軽減する施策についても検討します。

〔施策〕

- ☆部活動等の遠征時における安価な宿泊所の設定や、遠征にかかる補助を検討します。

〔目標〕

- ・町の奨学金制度（町内就職を条件とする等）の見直し
- ・遠征等補助制度の充実

屋久島町第二次振興計画

第2章 基本構想

(3) 基本構想の構成

【水と緑を大切にし、人と自然が触れ合う環境づくり】

【水と緑を大切にし、人と自然が触れ合う環境づくり】

〔課題〕

山岳部での携帯トイレ移行に向けた周知・インフラ整備の不足

屋久島は 1993 年に世界自然遺産に登録され、自然環境を保全するため入山協力金を財源に、山岳トイレのし尿を人力搬出しています。

山中の既設トイレの負担を軽減するため、将来携帯トイレに移行する準備として、十分な広報、トイレブースの整備、回収、処理システムの構築を検討します。

〔施策〕

☆山のトイレを携帯トイレに一本化するよう検討します。

- ・将来的に携帯トイレに一本化するため、検討会等を実施し、協力金制度等についても再度検討を行います。

〔目標〕

- ・使用済み携帯トイレの回収数：10%増



〔課題〕

ユネスコ（世界自然遺産・ラムサール条約湿地・ユネスコエコパーク）事業の住民参加による推進体制の構築

ユネスコ事業に複数登録されていることや、身近な場所が登録地であることを意識した住民参加を促すとともに、教育部門と連携し、E S Dの推進や対外向けの P R 活動、E S Dを活用した修学旅行誘致等に取り組みます。

〔施策〕

- ・各校で E S D を推進し、人格の発達や責任感等の人間性の育成に取り組みます。
- ・他人や地域、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「繋がり」を尊重できる個人の育成に取り組みます。
- ・ユネスコエコパークの理念を住民に周知し、関係機関と連携した活動団体への支援体制を整えます。

〔目標〕

- ・各校における E S D をベースにした修学旅行等の誘致：2 件／年
- ・ユネスコエコパーク関連の活動を行う団体等への支援

【水と緑を大切にし、人と自然が触れ合う環境づくり】

〔課題〕

低炭素社会地域づくりの推進

〔方針〕

屋久島町はほとんどの電力を水力発電により賄っているため、比較的低炭素社会の基盤が整備しやすい環境にあります。今後も、世界に先立つ環境意識を醸成するため、低炭素社会地域への取り組みを継続して行っていきます。

〔施策〕

- ・石油等使用製品から電力使用製品への転換を推進します。
- ・地球温暖化対策実行計画に取り組みます。

〔目標〕

- ・化石燃料の使用割合の減少：2%（平成30年度比）

〔課題〕

新たなゴミ処理施設の建設と、屋久島町に相応しく住民が取り組みやすいゴミ分別の方法の検討

〔方針〕

現在のゴミ処理施設は、老朽化等による維持管理費が高騰し、財政負担となっていることから、経済的なゴミ処理が可能で、安全で安定したゴミ処理施設の早期完成を目指し、検討を進めます。

また、地域のゴミ出しにおいては、分かりやすい表示や広報の実施、分別方法の研修会の開催等、住民が取り組み易いゴミ分別のシステムを検討します。

〔施策〕

- ☆ステーションへのゴミの出し方、マナーが悪いことから、ゴミ出しに関する指導や研修を開催します。
- ☆3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組みます。

〔目標〕

- ・住民負担を軽減するための新ゴミ処理施設の建設
- ・ゴミ出しに関する広報、研修等の実施



【水と緑を大切にし、人と自然が触れ合う環境づくり】

☆水環境の保全と、豊富な水資源の活用不足

屋久島の人と自然との営みや、集落文化の形成に欠かすことのできない水の恵みを過去から受け継ぎ、将来へと伝えていく必要があります。

島づくりの指標として、屋久島憲章に掲げる水環境づくりへの意識を深める各種団体の活動を支援するとともに、豊富な水資源を活用した事業を検討します。

☆合併処理浄化槽の設置を推進します。

☆水素社会の構築に向けた取り組みを検討します。

- ・水環境に関する意識づけに繋がる広報や研修等を支援します。

- ・合併処理浄化槽の設置率：90%

(単独処理浄化槽及び汲み取り槽からの転換)

- ・鹿児島県知事が指定する浄化槽検査機関との連携
(法定検査の受検率向上)



海岸漂着ゴミ、不法投棄等への対策

海岸の漂着ゴミについては、時間の経過と共に被害が拡大し続け、住民の清掃等のみで解決することは非常に困難な状況となっており、継続的な管理が必要です。

また、道端のゴミや不法投棄についても、警察との連携強化や空き缶等散乱防止条例の徹底等、取り締まりを強化していく必要があります。

住民、町、県、国が連携し、処理の方法まで含めて柔軟に対応する仕組みを検討していくかなければなりません。

☆地域の清掃活動に対する支援を検討します。

- ・警察等関係機関と連携し、不法投棄等の取り締まりを継続します。
- ・ゴミ等の処理方法まで一体的に管理する体制づくりを検討します。

- ・海岸清掃の実施
- ・不法投棄等取締パトロールの実施
- ・不法投棄防止看板の設置の継続



屋久島町第二次振興計画

第2章 基本構想

(3) 基本構想の構成

**【復興と振興・魅力ある口永良部島の
持続可能なしまづくり】**

【復興と振興・魅力ある口永良部島の持続可能なしまづくり】

〔課題〕

- ・子どもや若者の減少
- ☆移住体験の機会が少ない

【屋久島町口永良部島復興と振興計画「豊かな心と幸せを持てる島人」関連】

口永良部島においても、高齢化が進み、小中学校の生徒数の確保に関しては、山海留学等に大部分を頼っている状況です。

しかし、島の自然を活かした環境教育や、島と関わりのある大学等との人材交流により、魅力ある教育を提供することができます。

また、多くの高齢者がいますが、いつも同じ人と話すのではなく、島外の若者や観光客等と話すことが刺激となり、生きがいになる面もあるため、全世代を巻き込んだ、人間力を高める交流の推進を図っていくことが重要です。

住民が、口永良部島に住みながらにして交流の幅を広げられるよう取組んでいくことが重要です。

〔方針〕

〔施策〕

〔目標〕

〔課題〕

〔方針〕

〔施策〕

〔目標〕

- ・IT、情報技術を活用し、格差の無い教育に取り組みます。
- ☆交流人口増加のための、交流ツアーの実施を検討します。
- ☆移住体験ツアーの実施を検討します。

- ・交流ツアー、移住体験ツアーの実施：1件／年

☆島の行事に出てくる人が少なくなっている

☆屋久島と口永良部島にギャップがありすぎて、相互の理解が進んでいない

【屋久島町口永良部島復興と振興計画「支えあい喜びを感じられる島生活」関連】

そもそも島内人口が減少しているため、島の行事に出てくる人が少なくなるのは当然ですが、行事等に参加することで住民同士のコミュニケーションや、本人の生きがいにも繋がるため、参加しやすいような受入体制を整えることが重要です。

また、屋久島の住民と口永良部島の住民では、生活に大きなギャップがあります。相互の理解を深め、同じ町民としての機運を醸成するため、住民活動や行政の支援が必要です。

☆高齢者の送迎に対する公用車の使用を検討します。

☆屋久島の住民と口永良部島の住民が交流するツアーの企画を検討します。

- ・コミュニティタクシー運行の検討
- ・屋久島、口永良部島の交流ツアーの実施：2件／年

【復興と振興・魅力ある口永良部島の持続可能なしまづくり】

〔課題〕

- ☆医者が常駐しておらず、安心して医療を受けられない
- ☆健診等の適切なスケジュール設定（島民が受けやすい時間設定等）

〔方針〕

【屋久島町口永良部島復興と振興計画「支えあい喜びを感じられる島生活」関連】

口永良部島には常駐の医師がおらず、島民は医療に不安を持って生活しています。今後も引き続き常駐の医師を募集するとともに、看護師の配置や遠隔医療についても検討し、住民が安心して受診できる体制を整備していかなければなりません。

また、いつまでも健康に生活できるよう、健診や運動教室、生きがいづくりを積極的に推進し、島民の福祉の向上に努めています。

〔施策〕

- ☆地域おこし協力隊の制度等を活用し、病気になる前から地域に入り込み関わりを作っていく、「コミュニティナース」の導入について検討します。
- ☆健診等を受けやすい制度、仕組みの構築に向け取り組みます。

〔目標〕

- ・医師、看護師の確保：各1名

〔課題〕

- ☆口永良部島に関する情報の露出が少ない
- ☆仕事の担い手が少なく、一人一人の仕事量が多すぎる

〔方針〕

【屋久島町口永良部島復興と振興計画「生きる喜びを作り産み出す島産業」関連】

口永良部島には情報を一元的に発信する媒体が極端に少なく、島外の方が訪れるきっかけがなかなか無いのが現状であるため、情報発信の手段を整える必要があります。

また、島では少ないマンパワーで多くの仕事を行わなければならないため、一人ひとりの負担が大きくなっていることから、島外からの関係人口の流入に頼りつつ、担い手を増やせよう取り組んでいかなければなりません。

〔施策〕

- ☆口永良部島の情報を発信するホームページの作成支援を検討します。
- ☆交流人口増加、移住体験等の実施による担い手の増に向け取り組みます。

〔目標〕

- ・口永良部島の情報を発信するホームページの作成支援
- ・交流ツアー、移住体験ツアーの実施：1件／年（再掲）

【復興と振興・魅力ある口永良部島の持続可能なしまづくり】

〔課題〕

- ☆魚や貝などの水産資源が乱獲により少なくなっている
- ☆放置車両が多く、景観に悪影響がある
- ・火山活動による自然環境や住民生活への影響

〔方針〕

【屋久島町口永良部島復興と振興計画「大切に守り活かす母なる宝の島環境」関連】

活火山をはじめ、特有の植生や豊かな海、温泉等の資源を持つ口永良部島は、訪れる者に癒しを与える島です。

近年では、口永良部島の島民以外による魚介類の乱獲（底引き網漁等）がある等、海の資源への悪影響が懸念されているほか、島内においても海岸漂着ゴミの問題や不法投棄、火山活動による植生への影響等の問題が起こっています。

国立公園となり、ユネスコエコパークにも登録された口永良部島の希少な自然を未来永劫残していくため、住民と行政が一体となって守り伝えていく仕組みを構築していかなければなりません。

〔施策〕

- ☆海の豊かさをPRし、漁獲権の整備・管理を検討します。
- ☆自家用車の処分方法や補助金等についての広報に取り組みます。
- ・不法投棄について、関係機関と協力して広報、予防に努めます。

〔目標〕

- ・漁獲権等整備に係る調査を実施します。
- ・不法投棄対策広報事業を実施します。

振興計画の策定にあたって

屋久島町第一次振興計画のあとをうける第二次振興計画を審議するように、審議会委員 20 名が選出され、平成 30 年 6 月 4 日付けて荒木耕治町長から諮問を受け、同日第一回屋久島町振興計画審議会を実施致しました。

審議会の委員には、町議や屋久島を支える各種団体の長や女性代表、一般公募の方など、屋久島を熱く思う精銳が顔をそろえ、幅広い視点から熱心な議論をいただきました。

また、審議資料として、町民アンケートや町づくりミーティングなど、町民の生の声も届けられ、さらに行行政のなかで計画の実効性を高めるために、役場内に若手職員による企画提案会議や課長クラスを中心とする策定委員会などを設けて何回も会議を開き、行政と町民による共同の振興策を協議してまいりました。

今後の屋久島町の最大の課題は、人口の急激な減少と高齢化の進行、新たな産業と文化の育成、明るく住みやすい自然と共生の島づくりではないかと思います。こうした課題を認識し、その解決への前進をこの報告書に盛り込んだつもりですが、多岐にわたる島の未来像が十分に描けているとは考えておりません。どうぞご家庭で、各グループで、集落で、本書を踏み台にしてご検討いただき、ご意見を役場までお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

とりわけ、島の活性化の基礎を築いてきた集落の役割が今後いっそう高くなることが予想されます。島づくりは文字通り村づくり、人づくりだと考えられます。みんなで力を合わせて、住みよい屋久島町をつくってまいりましょう。



令和元年9月

屋久島町振興計画審議会
会長 鎌田 道隆



○屋久島町第二次振興計画審議会委員

(平成 30 年 6 月～)

職名	氏名	職業・役職等
会長	鎌田 道隆	学識経験者 奈良大学元学長、現名誉教授 町教育委員 屋久島ジュニア検定問題作成実行委員
副会長	局 富美男	屋久島町区長連絡協議会 会長
委員	岩川 俊広	屋久島町議会 議長
委員	寺田 猛	屋久島町議会 総務文教委員会 委員長
委員	石田尾 茂樹	屋久島町議会 産業厚生委員会 委員長
委員	鎌田 秀久	屋久島町農業委員会 会長
委員	尾田 映子	屋久島町民生委員・児童委員協議会 副会長
委員	岩川 原造	種子屋久農業協同組合 屋久島地区統括理事
委員	牧 実寛	屋久島森林組合 代表理事組合長
委員	羽生 隆行	屋久島漁業協同組合 代表理事組合長
委員	荒木 範子	屋久島町商工会 女性部長
委員	後藤 慎	屋久島観光協会 会長
委員	山崎 奈美子	屋久島町女性団体連絡協議会 会長
委員	岩川 宏	屋久島町老人クラブ連合会 会長
委員	寺田 九州男	屋久島町身体障害者福祉協会 会長
委員	田宮 光	住民代表 (I ターン者) 【一般公募】
委員	貴船 森	住民代表 (口永良部島在住 本村区長) 【一般公募】
委員	金田 知博	住民代表 (生産世代 (※)) 【一般公募】
委員	内田 育美	住民代表 (子育て世代の女性) 【一般公募】
委員	日高 豊	住民代表 (6 次産業化推進) 【一般公募】

※生産世代とは、町内で行われている生産活動に就いている中核の労働力となる世代のこと。

○屋久島町第二次振興計画策定委員会委員

(平成 30 年 4 月～)

専門部会	職名	氏名	職名
総括	委員長	岩川 浩一	副町長
教育文化部会	副委員長	塙川 文博	教育長
総務部会	部会長	鎌田 勝嘉	総務課長
		桑原 幸夫	会計管理者兼会計課長
		塙田 賢次	町民生活課長兼栗生出張所長 兼永田出張所長兼選挙管理委員会事務局長
		川東 久志	口永良部島出張所長
		日高 邦義	税務課長
		泊 光秀	総務課長補佐
産業経済部会	部会長	松田 純治	建設課長
		松本 熏	企画調整課長
		鶴田 洋治	農林水産課長兼農業委員会事務局長
		笹倉 聰	電気課長
		山口 健蔵	財産管理課長
		岩川 茂隆	庁舎建設推進室長
		日高 一成	林業土木担当専門官
		安藤 幸尋	畜産担当専門官
		寺田 初男	水道技術補佐
保健福祉部会	部会長	日高 孝之	健康増進課長
		寺田 和寿	介護衛生課長
		寺田 太久己	福祉事務所長
		日高 雅和	健康増進課長補佐
		長 美佐子	介護衛生課長補佐
		田中 啓拡	福祉事務所次長
環境観光部会	部会長	矢野 和好	環境政策課長
		竹之内 大樹	商工観光課長
		有馬 照幸	環境政策課長補佐
		木原 幸治	商工観光課長補佐
教育文化部会	部会長	佐々木 昭子	教育総務課長
		上釜 裕一	議会事務局長（併任）監査委員事務局長
		川東 真稔	給食センター所長
		計屋 正人	社会教育課長

○屋久島町第二次振興計画策定委員会委員

(平成 31 年 4 月～)

専門部会	職名	氏名	職名
総括	委員長	岩川 浩一	副町長
教育文化部会	副委員長	塩川 文博	教育長
総務部会	部会長	鎌田 勝嘉	総務課長
		佐々木 昭子	会計課長（兼会計管理者）
		塚田 賢次	町民生活課長兼栗生出張所長 兼永田出張所長兼選挙管理委員会事務局長
		川東 久志	口永良部島出張所長
		日高 邦義	税務課長
		泊 光秀	総務課長補佐
		田口 剛	企画振興係長兼統計係長
産業経済部会	部会長	日高 一成	建設課長
		松本 薫	企画調整課長
		鶴田 洋治	農林水産課長兼農業委員会事務局長
		笹倉 聰	電気課長
		山口 健蔵	財産管理課長
		岩川 茂隆	庁舎建設推進室長
		寺田 初男	水道技術補佐
保健福祉部会	部会長	日高 孝之	健康増進課長
		寺田 和寿	介護衛生課長
		寺田 太久己	福祉事務所長
		日高 雅和	健康増進課長補佐
		長 美佐子	介護衛生課長補佐
		田中 啓拡	福祉事務所次長
環境観光部会	部会長	矢野 和好	環境政策課長
		竹之内 大樹	商工観光課長
		有馬 照幸	環境政策課長補佐
		木原 幸治	商工観光課長補佐
教育文化部会	部会長	計屋 正人	社会教育課長兼教育総務課長
		上釜 裕一	議会事務局長（併任）監査委員事務局長
		川東 真稔	給食センター所長
		松田 純治	社会教育課参事

○屋久島町第二次振興計画策定委員会委員

(令和元年5月～)

専門部会	職名	氏名	職名
総括	委員長	岩川 浩一	副町長
教育文化部会	副委員長	塩川 文博	教育長
総務部会	部会長	鎌田 勝嘉	総務課長
		佐々木 昭子	会計課長（兼会計管理者）
		上釜 裕一	地域住民課長
		日高 邦義	町民課長
		川東 久志	地域住民課参事（口永良部島出張所担当）
		笹倉 聰	総務課参事（情報担当）
		泊 光秀	総務課参事（防災担当）
		田口 剛	観光まちづくり課地域振興係長
産業経済部会	部会長	日高 一成	建設課長
		松本 薫	政策推進課長
		鶴田 洋治	産業振興課長兼農業委員会事務局長
		塚田 賢次	電気課長
		山口 健蔵	政策推進課参事（財産管理担当）
		寺田 初男	生活環境課参事（上下水道担当）
保健福祉部会	部会長	日高 孝之	健康長寿課長
		寺田 和寿	福祉支援課長
		寺田 太久己	福祉支援課参事（福祉支援担当）
		渡邊 郁夫	健康長寿課統括係長
		上山 理留	福祉支援課統括係長
環境観光部会	部会長	矢野 和好	生活環境課長
		竹之内 大樹	観光まちづくり課長
		川東 眞穂	観光まちづくり課参事（観光推進担当）
		有馬 照幸	生活環境課統括係長
		木原 幸治	観光まちづくり課統括係長
教育文化部会	部会長	計屋 正人	教育振興課長
		岩川 茂隆	議会事務局長（併任）監査委員事務局長
		松田 純治	教育振興課参事（国体担当）
		長 美佐子	教育振興課参事（学校給食担当）

○屋久島町第二次振興計画関連会議の開催日程等

年	月	日	名称等	内容等
H30	4	24	第1回企画提案会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定への意識づけ、共有、
	5	15	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の決定 ・委員会の概要等説明（他の会議との関連性等） ・共通認識を持つための導入動画視聴
		28	第2回企画提案会議	<ul style="list-style-type: none"> ・町の課題や方針の提案
	6	4	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 会長、副会長の決定 ・振興計画の概要等説明 ・共通認識を持つための、導入動画視聴 ・意見交換
	7	12	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の振興計画の評価 ・振興計画の期間の提案 ・振興計画の基本理念及び重点目標の提案 ・振興計画の目標の提案
		20	第3回企画提案会議	<ul style="list-style-type: none"> ・重点目標等に基づく課題や方針のカテゴリ分け
	11	5	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の評価 ・今後10年間の課題等設定
		22	第2回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次振興計画の進捗状況について
	12	11	まちづくりミーティング（平内公民館）	<ul style="list-style-type: none"> ・栗生～小島地区の意見聞き取り
		12	まちづくりミーティング（安房総合センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・平野～永久保地区の意見聞き取り
		13	まちづくりミーティング（支援センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・尾之間～高平地区の意見聞き取り
		19	まちづくりミーティング（一湊公民館）	<ul style="list-style-type: none"> ・志戸子～永田地区の意見聞き取り
		20	まちづくりミーティング（離島開発総合センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・長峰～宮之浦地区の意見聞き取り
H31	2	25	まちづくりミーティング（口永良部島福祉館）	<ul style="list-style-type: none"> ・口永良部島地区の意見聞き取り
	4	16	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりミーティングを踏まえ計画素案の策定
R1	6	10	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案への意見集約
	7	9	第5回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回審議会を踏まえた計画の調整
	8	27	第4回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・最終素案の確認と町長への答申
	9	11	屋久島町議会	<ul style="list-style-type: none"> ・町議会へ提案



屋久島町第二次振興計画

発行月 令和元年 9月

編集・発行 屋久島町

〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849-20

政策推進課

TEL 0997-43-5900

HP <http://town.yakushima.kagoshima.jp>